

一般社団法人 北海道地域農業研究所

会 報

地域と農業

第 104 号

Jan.2017

Winter

特集 I 農業競争力強化プログラム

II TPP 国会承認

観 察 「卸売市場」は時代遅れか？



地域と農業 Vol. 104

目次

- 2 地域農研NOW 現在の研究所～各調査及び研究課題のとりまとめ～
-
- 4 観 察 「卸売市場」は時代遅れか？－「もの」の視
点を忘れた？「規制改革推進会議」－
一般社団法人 北海道地域農業研究所 副理事長・所長 飯澤理一郎
-
- 8 特集Ⅰ 農業競争力強化プログラム
■ 生乳共販体制の役割 第3回
「指定生乳生産者団体制度改革を考える」
北海道大学大学院農学研究院 講師 清水池義治
■ 「ホクレン資材事業の目指すもの」
ホクレン農業協同組合連合会 資材事業本部長 関野 哲正
-
- 18 特集Ⅱ TPP 国会承認
■ TPPが北海道農業と関連産業に及ぼす影響の推定結果
東京大学 鈴木宣弘研究室グループ
■ 参議院TPP特別委員会地方公聴会での意見陳述内容
北海道大学大学院農学研究院 准教授 東山 寛
-
- 26 Essay マイ フェイバリット ライフ in 美幌町
ぼちぼち農場 荒木 千夏
-
- 30 研究報告 北海道における担い手確保問題と集落機能について
北海道における農村集落の特質
北海道大学大学院農学研究院 教授 柳村 俊介
-
- 36 研究所だより ■ モニター会議 概要
■ 講 演 「生消連携と農畜産物加工品の販売促進」
天使大学看護栄養学部 教授 荒川 義人
-
- 63 連 載 わがマチの自慢 No.12 北見市
一般社団法人 北海道地域農業研究所 特別研究員 富澤 哲
-
- 69 掲示板・お知らせ・DATA FILE

現在の研究所、各調査及び研究課題のとりまとめ

□「土地利用型農業の経営継承問題」に関する研究班会議の開催

(一〇月二七日)

会議開催に併せて、異業種での経営継承問題に関する研修会を開催しました。

- ①研修テーマ…商工業における経営継承の現状と国の取り組みについて
- ②講師…札幌商工会議所 北海道事業引き継ぎ支援センター
- 総括責任者 村越憲三氏

□「担い手確保問題と集落機能」に関する研究班会議の開催

(一〇月二八日)

会議開催に併せて、人口減少下での地域対策に関する研修会を開催しました。

- ①研修テーマ…人口減少時代におけるコープさつぼろの社会



北海道農業公社委託事業研究班会議

貢献活動について

- ②講師…コープさつぼろ 専務理事

中島則裕氏

□帯広市で「参議院TPP特別委員会地方公聴会」を開催

(十一月一七日)

当研究所の協力研究員である東山寛北大准教授がこの公聴会の質疑の中で、TPP協定の国会承認に反対する立場から意見陳述を行いました。

東山准教授は、①TPP合意内容と国会決議との整合性には大きな「疑問符」がつく②TPP対策の妥当性について、国境措置の後退に伴う保護財源の喪失とTPP対策の充実が両立するかがポイントだが、財源確保に関する説明不足と国民合意の不十分さから、その是非を判断するには材料不足である③国会



自主研究研究班会議

左から2人目が講師の中島則裕専務理事



第4回理事会 札幌全日空ホテルにて

□第四回理事会の開催
新規会員の加入、平成二八年度の事業進捗状況、調査研究事業の実施状況などについて報告しました。併せて、坂下理事

(北海道大学大学院農学研究院教授)より、規制改革推進会議による、クミカン廃止提言の誤りとクミカン制度の先進性について、話題提供していただきました。

□モニター会議の開催

(十二月七日)

農業者の生の声を聞かせて頂くことでタイムリーな地域の情報を収集し、農業を取り巻く情勢の変化に的確に対応した調査研究を推進する為



意見陳述をする東山准教授

【写真は㈱北海道協同組合通信社様よりご提供いただきました】

承認の是非では、今はトランプ政権の出方を見極めることが大切なので、TPP協定の国会承認を進めることは得策ではない、と述べました。
意見陳述の内容は、今号の「特集ⅡTPP国会承認」に掲載しています。

に開催しました。会議に続いて、天使大学教授荒川義人氏に「生消連携と農畜産物加工品の販売促進」という演題でご講演いただきました。

会議の内容は、今号の「研究所だより」に掲載しています。

□「ホクレン一〇〇年史編纂支援業務」研究班会議の開催
(十二月二十一日)

支援業務内容について、協議し確認しました。

□平成二八年度農業総合研修会の開催

(平成二九年一月一八日)

①例年十二月に札幌で開催している農業総合研修会を、本年度は事業計画に基づき地方で開催することとしました。

②開催場所…北見市 北見市民会館

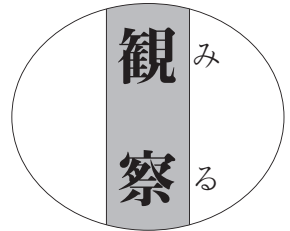
③演題…グローバル化の中での北海道農業・オホーツク農業の今後の方向

④講師…北海道大学大学院農学研究院 准教授 東山寛氏

⑤尚、講演の内容は四月発行の機関誌(春号)に掲載いたします。

□年末年始の業務について

年末は十二月三〇日で業務を納め、新年は六日から業務を始めています。



「卸売市場」は時代遅れか？

―「もの」の視点を忘れた？「規制改革推進会議」―

一般社団法人 北海道地域農業研究所 所長 飯澤 理一郎

何故か、手に取り、「品定め」

…野菜・果物・鮮魚などの買い方

「ベジタリアン」は言うに及ばず、野菜や鍋物好きの人々には辛い日々が続いている。妙なコースを辿った台風や天候不順のあおりを受けて、野菜、中でも葉茎菜類が大きな被害を受け、「高値」が続いているからである。四〇八割、ものによって倍値とも言われるからたまったものではない。俗に「一割足りなければ倍値・一割余れば半値」とされるから仕方ないと言え、仕方ないが、わが懐寂しである。

さて、私達は常日頃、野菜や果物、魚介類などをスーパーや小売店、生協などで買う。産地が表示され、「規格」(L・M・Sとか秀・優・良など)などが表示されていても、何故か一度

手に取り見比べてしまう。生鮮食料品はなかなか「カタログ販売」「ネット販売」とはいかないようである。何故だろうか。言うまでもない。同じ産地、同じM・秀でも色艶や形状が異なり、また輸送や陳列の途上などで「傷物」になっている危険性すらあるかも知れないからである。確かに、車でも家電製品、スマホでもミクロン単位などと細かいことを言ったら千差万別性は免れまい。しかし、それが問題になることはほとんどなく、私達は通例、ほとんど「現物」を見ず「見本」で満足してしまう。その意味で規格化は、完成していると言って良い。

しかし、残念ながら生鮮食料品ではそうはいかない。同じ産地と言えども土壌条件や微気象などが異なり、また「〇〇名人」などと言われる生産者もいれば、基準ギリギリの人もいる。「L・M・S」「秀・優・良」の規格は同じであっても色艶・

形状・味などで、無視できない差[〃]が出てしまう。今のところ、人智ではいかんともしえない。生命[〃]有機[〃]生産の奥義・妙技なのかも知れない。となれば、生鮮食品の小売りの場合、大方、見本取引とはいかず、現物取引、すなわち売買（価格形成[〃]商流）と現品移動（物流）が同時に遂行されなければならないということになる。

小売段階がそうであれば、その上流[〃]卸売段階でもそうであろう。事実、わが国の場合、商物一致の「卸売市場」（卸売市場法に基づいて設置されている卸売市場。以下、一般の卸売市場と区別するため「卸売市場」と表記）を経由する割合がさくぶる高い。平成二五年度で野菜の七〇・二％、水産物の五四・一％が、また自給率が四〇％前後にまで落ち込んでしまった果実でも四二・二％がそこを経由している。更に、国産青果物にしぼれば八六％、花卉も七八％が經由している。この数値を見る限り生産者直売所や直接取引などはまだまだの感は否めず、「卸売市場」は健在なのである。

流通の要、[〃]絶品論[〃]の源泉[〃]「卸売市場」

わが国に法律に基づく「卸売市場」が誕生したのは今を去る九〇年程前の昭和二（一九二七）年。その時は現行の「卸売市場法」ではなく「中央卸売市場法」であった。第一号は旧都[〃]京都市で、法制定から四年後に誕生した。確かに、以前にも生

鮮食品を商つ卸売市場を取り締まる規則はあるにはあった。しかし、それらは「衛生的」観点から取り締まるといふもので主に警察関係部署が所管する都道府県の「条例」であった。

中央卸売市場法は、衛生問題は言うに及ばず、公明盛大な価格形成や需給調整などをも標榜した点ではすこぶる斬新的とも言える。一方で、「大陸出兵」騒ぎを契機とした米騒動（一九一八年）や諸物価高騰、他方で、余り物、販売から、売るための生産[〃]（商業的農業）へと徐々に性格を変えつつあった農業・農村の現状に対応しようとしたものであった。それは、それまで情報「独占[〃]非公開」、市場の「分断」支配をテコに、「自由」[〃]「勝手気まま」に振る舞い、膨大な「譲渡利潤」（平たく言えば「ぼろ儲け」）を上げていた「問屋」筋からの評判は至つて悪く、戦前段階で開場できたのは京都・高知・横浜・大阪・神戸・東京・鹿児島・佐世保の八市に過ぎなかった。「中央卸売市場」が次々に設立整備されたのは高度経済成長期で、昭和四五（一九七〇）年には戦前の三九増の四七都市にも達した。そして昭和四六（一九七六）年には「中央卸売市場」以外（今日、「地方卸売市場」「その他卸売市場」と呼ばれる）をも対象とする「卸売市場法」に席を譲ることになるのである。

さて、「卸売市場」は基本的にどんな機能を果たしているのであろうか。このところ話題をさらった感のある「築地・豊洲」問題を持ち出すまでもなく、「安全性・安心性」担保に特

段の配慮をしていることは言うまでもない。高温多湿な我が風土にはO157やノロウイルス、サルモネラ菌など、まだまだ防御が必要な病原菌も多いからである。

もちろん、「価格形成」機能や「需給調整」機能も忘れられない。忘れられないどころか卸売市場の「中軸」的機能と言っても良い。一言で価格形成とか需給調整などと言ってしまつが一品や二品、あるいは一〇品程度の話ではない。野菜だけでも何品あるつか。「日本農業新聞」十一月二日の青果市況欄の大田市場「野菜」欄には五七品目が掲載されていた。そればかりではない。それぞれの野菜は産地別にも分けられている。また、先日、新聞は「全国ねぎサミット」が開かれる旨、報じていたが、そこには二八にも及ぶネギのブランドが掲げられていた。一例をあげれば北海道日高町の「美味ねぎ君」、群馬県下仁田町の「下仁田ねぎ」、深谷市の「深谷ねぎ」、京都市の「九条ねぎ」の如くである。中四国・九州地域からの出品がなく、また全てのネギ産地が出品したわけではないと思われるので、その数はその何倍にも上ろう。メロンやスイカは言うに及ばず白菜やキャベツなどでも同じであろう。各産地は総力を傾け、競合産地の一歩先を目指して「製品差別化」に取り組んでいるのである。巷でささやかれる日本農産物「絶品論」などもこうした努力の結果でしかないのである。

それぞれを評価し、適正な価格を形成しなければならない。しかも、それぞれの入荷量と需要量とを反映したものであり、

過剰の時は次の日の入荷量が減じ、逆は逆とのシグナルを送るものとしなければならないのである。

熟達した「評価」機能・力能

それは、言うに易く行つに難い。ことも言える。同じ「日本農業新聞」十一月二日号から大田市場のネギ価格(円)を拾つて見よう。千葉産5kg束し高値二四八四、中値(数値なし)、安値二三七六青森産5kg束し高値二七〇〇、中値一八三六、安値一六二〇、群馬産4kg束し、下仁田同一六二〇、一四〇四、一四〇四などとなっている。「中値」とは、販売数量の最も多かったものの、安値とは、中値未満の価格で販売数量が最も多かったものの、を指す。安値＝最低価格ではなく、それをも下回るものもあることを示している。同一県産(もしかしたら同産地(JA)産かも知れない)なのに実に多様な価格が付いているのである。

思えば産地は一〇、二〇トンなどの大型トラックで出荷する。物流手段の集約化、節減のためである。しかし、同一産地の同一品目を一日当たり一〇、二〇トンも必要とするところは大型スーパーでもぎらない。「小分け」の上でのセリが要されるわけである。とすれば五〇を超す品目のセリ回数は五〇回どころではない。それに産地による品質・特性や社会的「値頃感」なども加わるから、セリは膨大な数に上ろう。それぞれに需給

などを反映した「公明正大な価格」を付けるのは、朝飯前、などとは言えない。数多ある産地の生産・集荷量や品質、需給の状況、そして「値頃感」などにセリ人や仲卸業者は精通していなければならないのである。適正な「評価」機能・力能と言つて良い。でなければ、その場限り「の」でたため「な価格は提示できて、とても「公明正大」で信頼のおけるものとはなり得ない。まかり間違えれば産地側・需要側からその市場が見捨てられることにも成り兼ねないのである。

「評価」は私達の生活とも無縁ではない。ましてや取引などともなれば「評価」は決定的に重要で、どこかがその力能を持ち、機能を果たさなければならぬ。生産者・小売店の直接取引が多いとされる欧米でも、無評価で「デタラメ」に取引しているわけではあるまい。多くは「熟達した」多数のバイヤーを小売店が抱え、その機能を果たしていると考えられる。わが国ではそれを「卸売市場」が果たしているだけのことで、「中間段階・マージン」がどうのとか、どちらが「効率的」か、などの問題ではない。

時代遅れ?? 「卸売市場」

どうしたことか、先日、規制改革推進会議は「食料不足時代の公平分配機能の必要性が小さくなっており、…(中略)…特別の法制度に基づく時代遅れの規制は廃止する」と卸売市場

「時代遅れ論」を打ち上げ、その廃止を提言した。それを廃止すれば中抜き「欧米型」になり、中間マージン分が安くなるとも言つのであるとか。しかし、評価力能(それは単に品質ばかりではない。需給事情をも反映したものでなければならぬ)を誰が持ち、その機能を十全に果たしていくのであるとか。また、そうなれば価格表示は「小売価格」のみとなり、私達の手元にはその正当性を判断する材料はほとんど残らない。今日の「卸売市場」を通じた「先取引」「転送」はもちろん、中抜きとして推奨されている産直や直売所も、その価格水準の判断を(多くは「卸売市場」の公表形成価格に依存)どこに求めれば良いのであろうか。

よもや、「卸売市場法」を廃止し、「中央卸売市場法」以前の情報「独占」非公開、市場の「分断支配」の下での「勝手気まま」な振る舞いと「譲渡利潤」を復活させたい、などと言つのであるまい。例えば、農水省肝煎りの「肥料価格調査」でも「SBS米価格調査」でも、結局のところ「民間業者」からは納得行く価格は出てこなかった。その「二の舞?」「再来」との危惧・不安を抱くのは私達だけだろうか。

農業競争力強化プログラム

平成二八年十一月二九日、政府・与党は生乳指定団体制度や生産資材等の改革（JA全農関係を含む）を内容とする「農業競争力強化プログラム」を決定し、併せて「農林水産業・地域の活力創造プラン」の改訂を決定しました。

そこで、「生乳共販体制の役割 第三回」では北大講師の清水池義治氏から、今回の制度改革について解説いただきます。

また、生産資材価格の引下げと資材業界の再編など、JA全農は数値目標を定めて自己改革に取り組めます。そこで、北海道の生産資材事業の取組について、ホクレン資材事業本部より説明いただきます。

生乳共販体制の役割 第三回

「指定生乳生産者団体制度改革を考える」

北海道大学 大学院農学研究基盤研究部門

農業経済学分野 講師 清水池 義治

前号では、「指定生乳生産者団体制度」（以下、指定団体制度）の仕組みと役割を述べてきた。本号では、指定団体制度の

成果と課題、二〇一六年の制度改革の動きについて解説する。

清水池 義 治（しみずいけ よしはる）氏



北海道大学大学院農学研究院基盤研究部門農業経済学分野 講師
1979年生まれ、広島県出身
2009年に北海道大学大学院農学院博士後期課程修了、博士（農学）
2006年より雪印乳業㈱酪農総合研究所・非常勤研究員
2009年より名寄市立大学保健福祉学部講師、2015年より准教授
2016年より現職

主著に『増補版 生乳流通と乳業』デーリイマン社（2015年1月刊行）。

一・指定団体制度の成果と課題

指定団体制度の発足によって、各地域で設立された指定団体は概ね九〇％後半の非常に高い共販率を実現した。その結果、前号で指摘した、集送乳事業の一元の実施による生乳輸送コストの削減、適正な価格形成、スムーズな需給調整を一定の範囲で達成してきたと言える。

例えば、二〇〇七年以降の飼料・資材価格高騰による生乳生産費上昇で酪農経営は大幅な悪化に見舞われたが、タイムラグがあったにせよ、指定団体は乳価引き上げを実現してきた。消費低迷で小売価格引き上げにはかなりの制約がある中で、二割程度の乳価引き上げは指定団体の価格交渉力の強さを証明している。

また、指定団体による需給調整は牛乳乳製品の安定供給で欠かせない。スーパーからの受注で日々変動する牛乳向けへの必要量分配、飲用乳向け・乳製品向けといった用途間、あるいは都府県と北海道との地域間での分配調整を通じて、季節や消費構造の変化による生乳の過不足を解消してきた。

指定団体制度は、日持ちしない生乳を乳業メーカーへ速やかに分配し、過不足なく牛乳乳製品を安定供給するうえで合理的な制度だが、課題がないわけではない。共販である以上、乳

業メーカーへの販売は画一的であり（それが共販の強みであるが）、生乳は平均化され同質化されてしまう。そのため、個々の酪農家による生乳の差別化、特に市町村やそれ以下の小地域・集落の固有な風土性にもとづく差別化は低調になる（生乳にもとづく牛乳乳製品の差別化も含む）。

こういった差別化のもとになるのが個々の酪農家と乳業メーカーとの直接取引だが、指定団体制度は、こういった直接取引や連携を進めることを意図した制度ではない。もちろん、指定団体制度でも部分委託などで直接取引は認められているものの、全体としては例外的な取り組みに過ぎない。

ヨーロッパなどと比べて、日本の牛乳乳製品の地域的なオリジナリティは弱い。これは、乳消費の歴史が浅いこともあるが、指定団体制度が生乳流通で圧倒的な存在であることも関係があるだろう。

二．指定団体制度改革の内容

二〇一六年指定団体制度改革は、三月末の規制改革会議による指定団体制度「廃止」の「提言」に始まり、十一月二十九日公表の「農林水産業・地域の活力創造本部」による「農業競争力強化プログラム」で一応の決着をみた。規制改革会議（後に規

表 2016年指定団体制度改革の内容

改革の目的
現行の指定団体制度を見直し、酪農家が出荷先等を自由に選べる環境のもと、経営感覚をもって創意工夫をしつつ所得を増大させていくため
改革の内容
○補給金は、補給金の目的に即した基準を定め、これに該当する全ての酪農家に交付する ※筆者註：これまでは交付対象でなかった指定団体に出荷していない酪農家にも条件を満たせば交付する →年間販売計画のしくみが飲用向けと乳製品向けの調整の実効性を担保できる基準を設ける ※筆者註：交付要件としての需給調整の実施 ○農協等に部分委託・販売を行う場合は、農協等と酪農家との間で委託・販売に関するルールを取り決める →部分委託は、酪農家に不公平感が生じないよう、場当たりの利用を認めない ※筆者註：現行の全量委託方式の見直し ○条件不利地域の酪農家も確実に集乳が行われるよう、公正な基準を定め、該当する農協等に集乳経費を補助する

資料：農林水産業・地域の活力創造本部「農業競争力強化プログラム」（2016年11月29日）より作成。

制改革推進会議)の「提言」等では急進的な表現が使われたものの、最終的な「プログラム」では表現上は無難な内容になった。しかし、その改革内容は現行の指定団体制度を大きく変えるものである。

表に今回の指定団体制度改革の内容を示した。改革の柱は大きく二つあり、補給金交付要件から指定団体への生乳出荷を外すことと、指定団体の全量委託方式の見直しである。

第一に、一定基準を満たせば全ての酪農家に補給金が交付されることになった。これは、これまで補給金交付の対象でなかった指定団体に生乳を出荷しない酪農家(「アウトサイダー」)にも、補給金を交付するということである。これは、補給金交付を通じて指定団体共販への結集を促すという指定団体制度の根幹(前号参照)の変更であり、実質的には制度の「廃止」と言える。

第二に、表現上は明確ではないが、部分委託制度が拡充される見込みである。前述のように現状では部分委託は限定的だが、改革によって部分委託の自由度が高まりそうだ。

現行では、指定団体に出荷する酪農家は基本的に生産した生乳を全量、指定団体へ販売委託することを求められる。この全量委託方式の採用理由は、需給調整に万全を期すためと、公平性担保のためであった。例えば、指定団体に出荷しつつも生乳

の一部を個別に飲用向けで安売りすれば全体的な需給調整に支障が生じる。また、生乳が余ったときだけの指定団体出荷を認めれば、ずっと指定団体共販に加入している酪農家より、共販経費負担を軽くしつつ同じメリットを得ることになる(施設減価償却費や職員人件費といった固定経費は一定期間継続した経費支払いを通じて負担されているため)。

部分委託の「場当たりの利用」を認めないとこの文言が入ったが、これから策定される具体的なルールによってはそれがどこまで保証されるかは明確ではない。

三. 指定団体制度改革の評価

今回の指定団体制度改革は酪農家の所得向上を目的としているが、この改革を実行すれば所得向上に繋がるのであろうか。

改革でどのような影響が生じた結果、所得が向上するかという具体的な関係性は実は明確には示されていない。この点自体も問題であるが、各種提言・指針等の行間からは、農協(指定団体)共販ではない販売方法を選択すれば所得が向上するという意図が読み取れる。

まず、いま注目を集める生乳卸売業者に対する販売は、飲用向け中心で売ること高い乳価を実現しているため、そもそも

乳製品向けに交付される補給金の対象ではない。改革を行ったところで、指定団体共販から離脱する強い動機付けにはならない。部分委託制度の拡充は、指定団体共販ではない生乳流通を増やす可能性があるが、逆に指定団体共販から完全に離脱する酪農家を減らす効果があるとも言える。

そのうえで、飲用向け乳価が高いのは、販売側のリスクが高いからで、指定団体共販が不合理だからではない。そもそも指定団体への出荷乳価より高い価格でなければ、指定団体以外に生乳を出荷する意味がない。飲用向け生乳を買う乳業メーカーは必要量しか購入せず、必要量を超えた場合は乳価の大幅引き下げで対応する。現在は、生乳が不足気味であるため顕在化していないが、需給の変化によってリスクは一気に顕在化する。酪農家は、現時点でも乳価水準とリスクのバランスをみて、販売先を選択しているのである。

四・指定団体制度改革による影響

今回の改革による影響は主に以下の二つである。

第一に、指定団体の共販率低下である。補給金交付要件から指定団体出荷が外れ、全量委託方式で必ずしもなくなれば、指定団体以外の販売先を選ぶ酪農家が増える可能性がある。共販



率が低下すれば、需給調整機能や価格交渉力の低下、共販経費の上昇が考えられる。ただ、先ほど述べたように指定団体以外の販売は農協共販よりリスクが高いため、実際に共販以外の販売を選択する酪農家が続出する事態にはならないと想像される。この点で懸念されるのは、生乳卸売業者ルートの拡大よりは、既存共販の分裂や細分化であり、現実化した場合の影響は多大である。

第二に、補給金制度の形骸化である。指定団体は需給調整を担うことで、牛乳乳製品の安定供給という補給金制度の目的を達成してきた。指定団体による計画生産が開始された一九七九年以降、実質的に、補給金はこの需給調整コストの見合いとして交付されてきた（法制度上の裏付けはないが）。今回、交付要件に飲用向け・乳製品向けの年間販売計画の策定・実施が設けられたが、個々の酪農家による調整は、指定団体による需給調整とはその意味が大きく異なる。つまり、補給金の交付と、補給金制度の目的である牛乳乳製品の安定供給が結びつかなくなる可能性があり、補給金制度の形骸化、将来的には制度の廃止に繋がる可能性すらある。補給金は、実態として、単に乳製品向け生乳（法的には「加工原料乳」）の生産を確保するために交付されているわけではないのである。

一連の改革によって、日本酪農では市場競争が政策的に促進

されていくことになるだろう。農協は、これまでのように、市場競争に対応してコスト削減など経済合理性を貫くことも必要だが、それだけでは社会から十分な理解を得られにくくなっていくのも確かである。

今回の改革で、注目すべきなのは、条件不利地域の酪農家からの集乳経費補助が謳われた点である。条件不利地域の酪農家の生乳販売や、誰かが必ずやらねばならない需給調整、地域性を反映した多様な牛乳乳製品の生産などは、社会の幅広い主体が利益を享受する公的な性格を有する経済活動であるものの、そのためのコストは特定の主体が負担せざるを得ない。

要は、農協は、私的企業が決して負担することのない公益に関する社会的コストを積極的に負担して、社会に協同組合としての姿勢を示し、必要に応じて政策的な補償を求めていくべきなのかもしれない。

「ホクレン資材事業の目指すもの」

ホクレン農業協同組合連合会 資材事業本部長 関野 哲 正

一 はじめに

世界的な人口増加や、食糧増産機運の高まり、アフリカなど新興国の経済成長にともない、原油・穀物・肥料原料などの需要は増大しており、これら原料の安定・安価調達は大きな課題となっています。

また、日々の国際市況・為替動向等は、輸入原料を主体とせざるを得ない日本国内の各種資材価格に、大きな影響を及ぼしています。

このような状況のなか、ホクレンでは「よりよい」資材を「より安く」、「安定的に」組合員の皆様にお届けすることにより、営農コストを低減し、安心して営農していただけるよう、さまざまな取り組みを行っています。

二 安定供給の確保

（原料の安定・安価調達について）

農産物生産に必要な資材を生産資材と呼んでいますが、その種類は用途に応じて多岐に渡っています。

肥料・農薬のように農作物の生育に直接働きかけるもの、各種フィルム類やハウスパイプなどのように生育を手助けするもの、農業機械や燃料油のように農作業に必要なもの、段ボールや発泡箱のように農産物の運搬に使用するものなどに分類できます。

ここでは生産資材のなかから、肥料の安定供給に係る「肥料原料導入についての取り組み」を紹介します。

資源の乏しい日本において、化学肥料の原料はその大部分を

海外からの輸入に頼っています。

肥料原料の国際価格は為替相場や株式相場と同様に、時々刻々と変動しており、各国が輸入する場合は、この国際相場価格をもとに取り引きされています。

ホクレンが原料を輸入する場合もこの例にもれず、その時点での原料相場で購入することが基本となっています。

原料場面での世界的な流れとして「自国の資源保護」という機運が高まっており、同時に輸出価格の高値安定を目的に、北米を中心とした海外大手メーカーは寡占化を進めています。

原料価格で記憶に新しいところでは、平成二〇年、原油価格の未曾有の高騰にもつられ、主要原料である燐安の国際価格は四倍まで跳ね上がりました。

このような状況のなか、ホクレンでは肥料原料を安価に、安定的に調達するための部署として、肥料原料課を設置し、職員を北米に一定期間出張させるなど、原料仕入れについての調査・確認を行っております。現在では原料仕入れ先の多元化を検討・実施しています。

従来は主に北米の大手輸出先から原料仕入れを行っていましたが、近年は近隣アジア諸国からの輸入量を増やしています。目的として、仕入れ先の多元化により安定供給が可能なこと、北米大手輸出先よりも比較的安価であること、日本までの船運



道内港湾での肥料原料荷揚げのようす



賃が安いこと、等があげられます。

さらに、これらの品質の安定をはかるべく、現地工場・港湾の確認を行い、ホクレンとしての品質要望を伝え、安定した品質の原料の導入に努めています。

また、原料の安定、安価仕入れには、支払外貨（主に米ドル）の為替動向も大きな影響を及ぼしています。

一年を見通した価格の設定を行うためには、海外原料・為替等の情報収集や、支払い外貨の調達に工夫が必要となってきます。

支払外貨調達の工夫として、ホクレンでは「為替の包括予約」を実施しています。

これは、年間の支払いに供する外貨（米ドル）の一定部分を予め準備しておき、原料導入の都度、この準備した外貨から支払いを実施するもので、期中で為替相場が円安に振れたとして

も、準備しておいた外貨から支払うことにより、肥料原料の安定・安価調達を可能とする取り組みです。

肥料原料導入時の一例を示しましたが、このような取り組みを通し、生産資材の安定・安価供給に努めています。

三．コスト低減に向けた取り組み (各種安価資材の供給・効率的使用の提案)

現行資材と比較して『品質・性能が同等以上』で『より安価』なものを、安定供給面も検証しながら普及しています。

肥料では、製造が容易でコストの安いBB（バルク・ブレンディング）肥料を推進しているほか、農業では、北海道の生産規模に合った大型規格品を設定し、通常規格品より割安な価格で供給しています。また、農業資材では、北海道の気候・栽培条件に適した系統銘柄のハウスフィルムを、農業機械では、北海道の経営形態に合わせ、必要な機能を装備しムダを省いたトラクター機種をラインナップしています。

そのほか、中古農機インターネット情報システム「アルード」を運営し、遊休農機の流通促進に取り組んでいます。

各種資材を効率的に使用することも、営農コスト低減の重要なポイントです。



ハウス外形 ↑

→ ハウス内部

トラクター

そのため、三笠市と北見市に設置した『くみあい土壌分析センター』の分析結果から処方箋を作成し、関係機関とも連携しながら適正施肥やコスト低減に向けた提案を行うとともに、全道各地に「施肥防除合理化推進協議会」を設置し、地域の実情に合った施肥・防除技術の実証と普及に取り組んでいます。

四．資材価格引き下げに向けた新たな取り組み

これまで述べてきた取り組みを着実に実行していくことに加

え、平成二七年二月に、販売・購買・営農支援を三位一体とする「ホクレン事業改革プラン」を策定し、新たな営農支援体制を構築しております。

また、更なる資材コスト低減に向けて、本年からスタートしている第十二次中期計画（平成二八年～三〇年）では、『農業所得の向上』を最大の目標として位置づけ、その目標達成に向けて次の重点方策を設定したほか、「手数料の引き下げ」も実施しています。

【生産資材における重点方策】

- ・近隣諸国の新規安価肥料原料仕入れによるコスト低減（アジア圏からの導入等）
- ・コスト低減や省力化につながる技術の開発・普及（移植てん菜塩化加里入り銘柄等、水稻超高窒素側条肥料等）
- ・大型規格等安価な農薬の普及（新規大型規格・新規シエネリック農薬等）
- ・遊休ハウスを利用した養液栽培システム導入による所得向上の提案（ついでOneシステム）
- ・省力化・コスト低減に寄与するスマート農業の実証・普及（GPS農機・環境制御ハウス等）



平成28農薬年度の新規大型規格

「手数料の引き下げ」については、「農業所得向上」に向け「ホクレン自らが身を削る」具体策として実施するものであり、中長期的な視点から、経営コストの見直しにも取り組む内容となっています。

生産資材の手数料引き下げについては、対象となる品目の手数料をこれまでの水準から一割削減するものであり、それぞれ新たな品目年度から順次実施しております。

これらの取り組みを着実に実施し、生産者・会員JAの皆様から「選んでいただける商品・サービスの提供」「利用していただける組織づくり」の視点で事業展開してまいりますので、従前にも増したご理解とご協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

TPP国会承認

平成二十八年十二月九日、TPP協定の承認案と関連法案が国会で成立しました。参加十二カ国で議会議決を終えたのはニュージーランドに続いて二番目になります。ただし、参加国最大の経済規模を持つ米国が脱退する方針のため、TPP協定の発効は絶望的です。

TPP国会承認の特集記事として、自主研究で行っているTPPの北海道農業への影響試算と、十一月十七日に帯広市で開催の参議院地方公聴会での東山寛北大准教授の陳述内容を掲載いたします。

TPPが北海道農業と関連産業に

及ぼす影響の推定結果

東京大学 鈴木宣弘研究室グループ

◆当研究所ではTPPが北海道農業に及ぼす影響試算に取り組んでいます。

当研究所では二八年度の自主研究で「TPPによる北海道農

業・地域への影響」に取り組んでいます。

今般、北海道農業への影響試算を委託した東大の鈴木宣弘研究室グループより試算結果が報告されたので、その要約を公表

いたします。

なお、詳細な報告書は、関連産業への影響を試算の上、別に発表します。

TPPが北海道農業に及ぼす影響の推定結果

(東京大学大 鈴木宣弘研究室グループ)

(億円、%)

	平成25年農業産出額	TPPによる生産減少額	減少後の農業産出額	対 比	
	①	②	③	②÷①	③÷①
北海道農業全体	10,705				
51品目の生産額合計	10,505	1,767	8,738	-16.8%	83.2%
うち 生乳	3,224	527	2,697	-16.3%	83.7%
米	1,301	300	1,001	-23.1%	76.9%
肉用牛	814	286	528	-35.1%	64.9%
豚	369	180	189	-48.8%	51.2%
乳牛	553	90	463	-16.3%	83.7%

注) 影響額試算した51品目の合計と、そのうち生産減少額の多い上位5品目を記載した。

◆推定結果の概要へ東京大学 鈴木宣弘研究室グループ

米国新政権の誕生によりTPPは発効しない可能性が高まっているが、日本政府は強行して批准し、TPPで合意した農産物の関税撤廃・削減の合意内容を、日本の国際公約として、今後の日米FTAその他のスタートラインの水準にしようとしている。つまり、TPPレベルの貿易自由化が北海道農業に与える影響を、現時点で、しっかりと把握しておくことは、引き続き重要な課題である。

1. 北海道の農業の生産減少額は、一、七六七億円（平成二五年の生産額の一七％）程度と推定される。これは、国の試算方法を踏襲した北海道庁による農業生産減少額の推定値三三七〇七八億円の約四〇五倍にあたる。

生産減少額が大きい分野は、酪農六一七億円（乳牛販売を含む）、コメ三〇〇億円、肉用牛二八六億円、養豚一八〇億円、採卵鶏六五億円、小麦六〇億円、たまねぎ四二億円などである。

2. 農業の生産減少（一、七六七億円）による全産業（農業を含む）の生産減少額は、約二、九四一億円と推定される。波

及倍率は一・六六である。

3. 就業者に与える影響として、対象品目の生産に係る農業で約二万四千人、全産業（農業を含む）で、約三万二千人の雇用の減少が見込まれる。

4. 道内総生産（GDP）は、約一、三六三億円の減少となり、GDPを〇・七五％押し下げる。

注）北海道のGDPは、平成二五年度で約一八兆二、六八七億円（平成二五年度 北海道民経済計算）。なお、GDPを〇・七五％押し下げるといのは、あくまで、農林水産業の生産減少による影響を総計したものであり、TPPによって自動車産業に生じる生産増加などの影響は含まれていない点に留意されたい。

5. 生産減少、就業者数の減少を通じた家計消費の減少額は、約六四九億円となり、GDPの〇・七五％の低下のうち、〇・三六％分の寄与となる。

6. 日本学術会議答申（平成二三年）によると、主として水田の持つ洪水防止機能、河川流況安定機能、地下水涵養機能、

土壌浸食防止機能、土砂崩壊防止機能、気候緩和機能の貨幣評価額の合計は五兆八、三四五億円にのぼる。水田面積の一七・三五%程度が減少することに伴って、こうした多面的機能も一七・三五%が失われると仮定すれば、その北海道における喪失額は、九二三億円程度と見込まれる。

注) 平成二七年度七月一五日現在の田面積は全国で二四四万六千ha、北海道が二二三千ha。

極端な過小評価となっている国の試算方法に準拠した試算値と今回の試算値とを比較すれば、大きな差異が生じるのは当然といえるが、国は、極めて合理性に欠ける試算方法の活用を県に通達すべきではない。国から通達を出された都道府県庁にも同情する。そもそも、「影響がないように対策をとるから影響がない」というような国の試算に準拠して、各道府県での影響額を試算し、それを踏まえての対策検討を指示するというのは、ほとんど何をやっているのか、意味不明であると言わざるを得ない。このような数字を基にしているのは、TPPの影響がどれだけあるかを把握して、それに対処するための政策を検討するという本来あるべきプロセスが完全に壊されてしまう。

【TPP協定の発効要件】

- ① 12 カ国が国内手続きを完了した旨を書面により通知
- ② 署名の日から2年以内に12カ国が国内手続きを完了しない場合、
12カ国のGDPの合計の85%以上※かつ6カ国以上が通知
※現在の12カ国のGDP比率では、米国62.11%、日本16.46%
⇒ 日米両国の批准はGDP要件の達成に不可欠

【TPPをめぐるトランプ米国大統領の発言】



- 就任当初に、…潜在的な災害となるTPPから脱退する意思を通知する。
- 雇用と産業を米国に取り戻す公平な二国間協定を交渉する。

(11月21日ビデオメッセージより)

注) JA全中資料をもとに地域農研で作成

参議院TPP特別委員会地方公聴会での意見陳述内容

公述人 北海道大学大学院農学研究院 准教授 東 山 寛

【意見陳述】

私からは、農業分野を中心に、①TPP合意の内容と国会決議との整合性、②TPPの影響試算、並びにTPP対策の妥当性、さらに、「トランプ政権」の発足が確実になったもて、③我が国において、TPPの国会承認を進めることの是非について、意見を述べる。

1. TPP合意の内容と国会決議との整合性

申し上げるまでもなく、二〇一三年四月の国会決議（参議院農林水産委員会の決議は二〇一三年四月一八日）は、「農林水産物の重要品目について、除外又は再協議の対象とする」と、

さらに、「重要五品目などの聖域の確保ができないと判断した場合は、脱退も辞さない」と明記していた。

我が国は、この「重要品目／聖域」について、あらかじめその品目・タリフラインを具体的に特定した上で、TPP交渉に臨んだと理解している。それが、当時の関税分類のベース（HS二〇〇七）で整理された八三四ライン、重要五品目は五八六ラインである。

私の意見は、TPP合意の結果は、一つ目として、この八三四・五八六ラインをベースとすると、重要品目全体の四七%、五品目でも三〇%の関税撤廃に踏み込んでいること、二つ目として、我が国の譲許表、それに添付された説明文書（一般的な注釈）を見ると、関税の扱いについて六三種類の記号を説明

しているが、そこには、国会決議で掲げた「除外」や「再協議」という区分はそもそも見当たらないこと、三つ目として、全品目では九五%という関税撤廃率を実現したわけであるが、そのためには重要品目の関税撤廃に踏み込まざるを得ないこと、また、TPP協定には、我が国がこれまで締結したFTA/EPA、直近の日豪EPAにすらあった「除外」や「再協議」という扱いがないということが、おそらくは交渉のかなり早い段階で明らかになっていたと思われるにもかかわらず、その時点で「脱退」という判断をしなかった、という、以上三点において、国会決議との整合性には大きな「疑問符」がつく、と言わざるを得ない。

国会のTPP審議においては、TPPの合意内容と「国会決議との整合性」について、決議を行われた国会ご自身が、正しい判断をすべき、と考える。

2. TPP影響試算、TPP対策の妥当性

政府のTPP影響試算は、農畜産物一九品目を対象としており、影響額を約一、五一六億円（下限値）、小さく見積もった

「上限値」の場合は約八七八億円と試算している。国境措置の後退がもたらす農業への影響は「ゼロ」ではないということを、政府自身も認めているわけである。

この影響額は、TPPによる国境措置の後退、つまり、関税の撤廃・削減、ゼロ関税の輸入枠（関税割当）の新設などによる国産品の価格低下から生じるものである。特に、政府試算の限りでも、牛肉・豚肉・乳製品といった畜産物の影響額が、全体の影響額の実に八二%を占めているため、今回の関連法案においても、マルキン制度の改正が提案されているところである。これ自体は、価格下落への補填対策であり、このことがTPP対策のひとつの柱にならなければならない、ということは間違いない。

しかしながら、国境措置の後退は、もうひとつの側面として、国境措置と国内農業保護のバランスをとってきたまさに「要石」である、保護財源の喪失をもたらす。その意味で、TPPの農業に対する影響は「二重」であり、価格の低下と財源の喪失を同時にもたらす。TPP対策のひとつの焦点は、「財源の喪失」と「対策の充実」が果たして両立するのか、という点にある。

政府のTPP試算は、「対策を前提に生産量への影響はゼロ」としているが、その意味は非常に「重い」と考える。なぜなら、この場合の「対策」には、価格低下への補填対策だけではなく、現在の国境措置で確保している財源が縮小するもとでも、現行制度を維持・存続させるという、たいへん「重たい」役割を背負っていると理解している。

そこで、現行制度に眼を向けると、畑作物は経営所得安定対策、さらに、砂糖・でん粉は価格調整制度、乳製品は補給金制度、牛肉・豚肉はマルキンなどが措置されている。

国境措置で確保している保護財源の「規模」に注目すると、政府資料を見渡す限り、牛肉関税の一、二一〇億円、小麦のマークアップの八九四億円、砂糖の調整金の約五〇〇億円が非常に大きく、これらが言ってみれば「御三家」である。

それぞれの問題について簡単に見ておくと、牛肉は、関税を九%に引き上げる最終年・一六年度で、関税収入は六八〇億円喪失することが別に試算のかたちで示されている。これだけでも、直近年（二〇一六年度予算）で国庫から農畜産業振興機構（AIC）に交付する五七一億円をはるかに超える額が失われる、という「規模感」がイメージされる。

小麦については、マークアップを最終年・九年目に九・四円（kg当たり）まで引き下げることを約束済みであり、これが四〇二億円の喪失をもたらす、とされている。農水省の公表資料によれば、直近（二〇一四年度）の国内産ムギの振興費は九七四億円（このうち小麦は八六〇億円程度と推定）、それをまかなう外国産ムギの売買差益は七七二億円であり、現状でも差し引き二〇〇億円程度の赤字である。したがって、このままでいけば、財源喪失分が加わり、ムギの保護財源は、毎年恒常的に「数百億円の赤字」を抱えながら運用せざるを得ない、ということにもなりかねない。

このような数字を一例として出すことで、何を主張したいかと言えば、「現行制度の維持・存続」に対する深刻な懸念がある、ということである。同時に、TPPの農業に対する影響は、政府試算が示している最大一、五一六億円には留まらない、ということである。

言い換えると、TPPのもとで、現行制度を維持・存続させるためには、どれほどの追加的な財源が必要なのか、という「規模感」がはっきり示されていない。TPPの影響は、この部分も含めて考えるべきであり、当然のことながら国民に対す

る説明も必要である。

今回の関連法案の対象になっている砂糖についても、TPP対策の一環として、加糖調製品から新たに調整金を徴収することが提案されている。その「規模」は、一年目で七〇億円、最終年・十一年目で一〇〇億円とも想定されている。

一方、TPPでは、すでに締結している日豪EPA以上に、高糖度の粗糖（いわゆるハイポール）を優遇することになっており、現在の一般粗糖からハイポールへの転換が進めば、調整金収入はその分減少する。さらに、関連法案のなかでも明記されているが、加糖調製品からの新たな財源を原資として、既存の一般粗糖の調整金を引き下げること検討されている。

したがって、それらの程度によっては、増収と減収が相殺される可能性も否めない。そして、農畜産業振興機構（ALIC）の調整金収支（砂糖勘定）自体が、直近年度末（平成二七年度末）でも依然として二〇〇億円を超える累積赤字を抱えているわけであり、ここでも制度の存続に対する懸念は払拭されない。

最後に、コメについても、隠れたTPP対策のコストとして備蓄米の買い増しがある。アメリカ・オーストラリアに対する最終年・一三年目の七万八、四〇〇トン、その全量が精米だ

とすれば、玄米換算で八万六、〇〇〇トンほどになる。政府公表資料によると、備蓄米の売買にかかわる財政負担（差損）は「二万トン当たり約二〇億円」とされており、八万六、〇〇〇トンでは一七〇億円程度の売買差損を新たに発生させることになる。

繰り返しになるが、国境措置の後退に伴う財源の喪失を追加的な財源でカバーする、それを一般財源から調達するのであれば、国民への説明が必要である。政府が策定した「TPP対策大綱」も予算の確保の問題に触れており、この点を「文言」として盛り込んでいることは承知しているが、それだけでは十分と考える。

私の意見は、現時点では、TPP対策を評価する材料がきわめて不足している、と言わざるを得ない。

3. TPPの国会承認を進めることの是非

最後に、TPPの国会承認を進めることの是非の問題である。トランプ氏がTPPに否定的な発言を繰り返してきたことは知られているが、現時点で決定的なものと言えるのは、一〇月二

二日に発表された「二〇〇日行動計画」である。これは「有権者との契約」であるとしており、トランプ政権の事実上の「政権公約」と受け止めている。

トランプ氏はこの中で、「大統領に就任した日に、アメリカの労働者（雇用）を守るために、七つのアクションをとる」としている。その二番目に掲げられているのが、「TPPからの離脱を表明する（I will announce our withdrawal from the Trans-Pacific Partnership）」であり、これが事実上の「政権公約」に含まれている意味は大きいと考える。

なお、オバマ政権も、いわゆるレームダックにおける審議入りを断念した、と伝えられている。

しかしながら、日本への圧力がこれでおさまったと見るのは早計である。例えば、トランプ政権の重要ポストを担うとみられているマイケル・フリリン氏（元国防情報局長官）は、去る一〇月一二日に日本経済新聞のインタビューにこたえて「TPPは米国にとり悪い協定（deal）だ。私は多国間の貿易協定より二国間の協定の方がよいと考える。日本との二国間協定も議論すべきだ」と発言している（日本経済新聞一〇月一三日、二面、原文の報道を参照し一部改変）。このような発言は、何ら

かの「戦略的思考」にもとづいて出されているものと受け止めるを得ない。

もし「日米FTA」を進める事態になると、少なくとも農業分野では、TPPでの譲歩がスタートラインになる可能性がある。TPPの農業交渉は、実質的に日米交渉をベースに進められたわけであり、TPPのレベルをこえて、日本に何を譲歩させれば良いのかをいちばんよく知っているのは、他ならないアメリカ自身である。

日本がTPP協定の国会承認をしまえば、それをスタートラインにして日米FTA交渉を進める、ということにもなりかねない。それが、農業分野に対するさらなる譲歩の圧力となることは、誰が考えても、十分に想定できる事態である。

私の意見は、今はトランプ政権の「出方」を見極めるべき時である、ということである。十一月二〇日を当初の会期末としている本国会において、国会承認を進めることは得策ではないと考える。参議院における慎重審議を強く願うものである。

以上、意見陳述と致します。

マイフェイバリットライフ in 美幌町



ぼちぼち農場 荒木 千夏

(あらき ちなつ)

- ・昭和50年生まれ 大阪府大阪市出身
- ・2005年に脱サラし大阪から北海道へ移住し農業研修を経て2009年、美幌町で新規就農
- ・大阪時代からの友人・川野美香さんとともに、レタス・ブロッコリー・グリーンアスパラ・塩トマトなどの施設栽培を含め約8ha耕作
- ・趣味は、読書と美術館めぐりと37歳からはじめたピアノ
- ・平成27年度新規就農優良農業経営者優秀賞 受賞

一面真っ白の冬がまた
やってきました。

毎年、冬に願うことは
「除雪の回数が少ない冬で
ありますように」これだけ
を切に願っている。

敷地の大部分を機械で除
雪するが、やはりスコップ
での除雪は欠かせない。就
農当初から比べればスコッ
プの扱いにも慣れコツも掴
んだので、できるだけ無駄
な力を使わないで除雪する
ことができるようになった。

毎年、除雪のときに聞く
音楽を用意して冬を迎える。
今年もテンションがあがる
音楽を携帯に入れて冬の除
雪を乗り切りたい。

No Music! No Snow Life!

健康第一

冬に向けての準備は色々あるなかで、
トラクターからスプレイヤーを外す作業
をしていたときのこと。

いかにも重そうな鉄の塊を見て、これ
は力がいると張り切って持ったところ、
突然息がでないくらいの痛みが脇腹に
走った。一瞬の痛みかと思いきや、痛み
は更に続き作業ができなくなった。

一緒に作業をしていた川野さんに向
かって「肋骨が全部折れた!」と口走っ
てしまった。

「え!?! 肋骨、全部?!?!」

「二四本とも全部?!?!」

「.....」

少し痛みが和らいできたときに先ほど
の会話を思い出して笑いが込み上げてき
た。笑つと痛いののに込みあげてくる笑い
を抑えられない。地獄だ。肋骨全部が折
れているわけがない。

私は、気温が下がってくる秋頃に、毎
年といつていいほど背中筋を痛めてし

まう。今年の秋もまたやってしまった。湿布で患部を冷やして三日ほどで完治したが、健康な身体あつての仕事だと今年の秋も思わされた。

● パートさん

野菜だけを栽培して出荷している私の農場では機械化できない部分がほとんどで、人手を必要としている。

毎年、人手不足にならないように作付計画をたてたり、もしくはパートさんを募集したりしながら仕事を進めている。作物を栽培する以外にそういった雇用関連も仕事のひとつだ。

人を雇用し始めたのは五年前からで、最初の頃は四苦八苦しながらだったが、去年あたりからは農場に常にパートさんがいるなかで仕事を進めることに少し慣れてきた気がする。

農業は作物と向き合い、ほぼ個人プレー的な仕事だと思っていたが、野菜屋さんはそのいう訳にはいかないと最近とくと思う。

共に働いてくれるパートさんがとても大切だ。共に汗を流し笑ったり、時には旦那の悪口で盛り上がったりしながら、そつやって忙しい夏を乗り切る。

引ッ張っていくのは私なんだと肩に力が入っていたときもあったけど、最近では逆に引ッ張っていてもらっているところも少なからずある。事業主なんだからこうあるべきだという固定概念を捨てて、農業を通して人と関わりながら自然とそうなればいいと思う。

農場を離ればそれぞれの家庭があり、用事があり、事情があるなかで、春から農場での仕事が始まるとまた集まり冬には散り散りになる。こうして、一年を繰り返して人生の一部分を共有しながら共に歳を重ねられる人がいるということに喜びを感じる。

今でもまだまだ至らないところだらけの農場だけど、これから少しづつ人と共に成長していける農場にしたい。

● 川野さん

私のよき友、よき悪友。そして一番の理解者。

今から一六年前に東京で出会い、同郷だったこともあり大阪に戻ってから少し一緒に仕事もした。

そして、場所を移して北海道では共に同じ夢に向かって互いに励ましあいながら新規就農までの道のりを歩んできた。勿論、口喧嘩をすることもあつたし、お互いに頑固で譲れない部分もあるけれど、



それでも思い返せば二人でたくさん笑った記憶の方が多い。

大変だったこともネタにして笑って乗り越えてきた。就農してからもブれることなく同じ夢を持ち、ただひたすら前だけを見据えて歩んできた。

大きな山を乗り越えるのに互いに足りないものを補い合い、そして乗り越えた喜びを共に分かち合い今の私達がいる。

これから農場も九年目を迎える。いつの間にかこんなに月日が経ったんだというのが正直な感想だが、これからもずっとずっと前を向いて進んでいきたい。

山があり谷があり少し後ろに下がっても、それでも私達らしくぼちぼちと進んでいきたい。

● 北海道の景色

夏にトラクターで国道を走っていたら、前を走っていた車が止まり、観光客らしき夫婦が車から降りてきて私のトラクターを止めた。何事かと思いトラクターから降りて話を聞くと、国道横の畑で栽



培されているビートを指差して、これは一体何か?と聞いてきた。

一〇年以上前に私が北海道旅行していたときに、私も「コレナニ?」と不思議に思っただけで見ていたことを思い出した。ビートという作物で砂糖の原料になることを教えたなら納得していた。

また、トラクターに乗り自宅への帰り道に、ふと考えた。私も北海道旅行していたときに同じ疑問を持っていた。そして道を走っているトラクターや畑、放牧されている牛などを見て「北海道だあ!」といちいち感動していた。

さきほどの夫婦は私を北海道の景色のひとつとして見てくれていたかしら。ト

ラクターに乗っている私は、旅行者から見て北海道の景色の一部として上手くなっていたかしら。いや、さっきの会話はもっと北海道弁を交えて話すべきだった。少し関西弁が混じっていた。

次に、こういう機会があったら「あれはビートだべさ」と答えよう。

● この町

トラクターに乗って国道を走っていると近所の農家さんが挨拶がわりに手を振ってくれ、私も振りかえす。スーパーで買い物をしていると知り合いの農家さんに声をかけられ、立ち話をする。ガソリンスタンドで給油をしているとスタンドのおじさんに「久しぶり。仕事は順調?」と声をかけられる。

こんな他愛もない日常の出来事を振り返ると、私も随分この町に馴染んだと嬉しく思う。

毎年十二月には二週間ほど大阪に帰るが、帰る時期が近づいてきたときに「待ってるからね」と言ってくれた人が

いた。私にはここで待っていてくれる人がいるんだと、とても嬉しい気持ちになった。

この町に住んで十一年。少しづつただ、私にとって居心地のいい町になってきた気がする。最初は知り合いも友達もいないなかで過ごしてきたけれど、今は知り合いも増え、友達もできた。

これからこの町でいろんな出会いがあり、そして出会った人達とたくさん思い出を作っていく。思い出の多い人生はきっと豊かなものになる。

これから思い出をたくさん作り、そしてお婆ちゃんになったときには、その思い出に少し脚色を加えてオチのある小話ができるようになりたい。

● 自分からの手紙

畑も決まり野菜農家としていよいよ新規就農するという前年の秋、私は将来の自分に向けて手紙を書きお菓子が入っていた缶にその手紙を入れ、初めて北海道旅行をしたときに立ち寄ったことのある

見晴らしのいい展望台にそのお菓子の缶を埋めた。そうタイムカプセルを埋めたのだ。今までまだ一度もそのお菓子の缶を掘り起こしたことはない。

今となっては何を書いたのかも綺麗さっぱり忘れてしまっている。

二〇一八年には農場が一〇年目を迎える。一度立ち止まって一〇年前を振り返ることもいいものだと思う。そして、そのときにはまた更に一〇年後の自分に向けて手紙を書いて埋めてくるつもりだ。

ただ、不安がひとつ。ざっくりとした場所はわかってはいるけど、実際スコップ片手にあちこち掘るはめになるような気がする。

あのお菓子の缶は無事見つかるかしら。二〇一八年にどこかの展望台でスコップ片手に必死になって地面を掘っている私を見かけたら声をかけずにそっとしておいて下さい(笑)

● essay

エッセイを書くことが決まったとき、

不安はありましたが、始めてみるとあっという間にラスト四回目のエッセイを迎えていました。

普段、誰かとお話をするときには、まとまりのないドラドラとした会話をしている、文字だけで簡潔に人に伝えるという作業は大変でしたが、少しの間だけでも作家先生気分を味わえて楽しかったです。文章を書くことの楽しさを経験できる機会を与えて下さったことに感謝しています。

また次の人にバトンを渡していきぬがが続いていく。その走者の一人として1年間できたことは、これから自分にとって自信になったと思います。

一年間、本当にありがとうございました。

◆ ◆ ◆
農作業などのお忙しい中、一年間とても楽しく、生き生きとしたお話をありがとうございました。
(編集部)

北海道農業における 担い手確保問題と 集落機能について

当研究所では平成二十五年度から集落問題の専門家による研究班会議を設けて農村集落問題の調査研究を進めており、昨年三月には中間報告書を取りまとめました。

本年度も同じメンバーで「北海道農業における担い手確保問題と集落機能について」の調査研究に取り組んでいます。

その研究内容の概要について四回に分けて紹介しています。

その二回目となる今回は、研究班の座長である北大の柳村俊介教授に北海道における農村集落問題の特質について解説いただきます。

北海道における

農村集落問題の特質

北海道大学 大学院農学研究院

教授 柳村 俊介

一．北海道における「限界集落」への懸念

二〇〇〇年代に入り「限界集落」への関心が全国的に高まるにつれ、北海道でも農村集落の将来についての危機感が高まった。「これ以上農家が減ったら農村が消えてなくなってしまう」との悲痛な声が聞かれるようになった。

限界集落論が関心を呼んだ背景には当時の政治状況もあげられるが、戦後の地方および農村の経済社会を支えてきた昭和一ケタ世代が七〇代となり、担い手喪失状態の出現が眼前に迫つたことが大きい。^(注)その影響は地方の経済と社会全般に及ぶもの

の、危機的状態が予想されるのが農村集落、特に中山間地域のそれであり、限界集落と呼ばれるのもそのためである。農村集落は今日でも農村共同体としての内実をもち、地域資源の保全、地域産業の維持・発展、住民の福祉等に重要な役割を果たしている。人口減少と高齢化が集落機能を低下させることによって農村社会の衰退に拍車がかかると見られている。共同体に支えられた社会の存続危機が都市部とは異なる問題として現れるのである。

ところで、限界集落問題は中国地方や四国地方の中山間地域を中心に論じられてきたが、北海道ではこれらの地域よりも集落の戸数規模の零細化が顕著に進行した。二〇一五年農業センサス・農業集落調査の結果によると、北海道では総世帯数九戸以下の農業集落が占める割合が三〇・七％に達し、都府県の六・二％に比べて著しく高い。北海道に次ぐのは農業地域別では北陸の一〇・八％、都道府県別では高知県の一三・二％なので、北海道の数値は突出している。農家数規模について見ても五戸以下の農業集落が北海道では五六・八％を占める。これも都府県平均は二三・四％で、二位に位置する山陰（農業地帯別）の三四・四％、佐賀県（道府県別）の四二・四％を大きく引き離している。高齢化についてはともかく、戸数規模の零細化という点では、北海道は限界集落問題が最も懸念される地域なのである。

二・北海道の農村集落の特質

だが、都府県と同じ論理、すなわち世帯戸数と人口の減少、高齢化によって集落活動の担い手がいなくなり、集落機能が低下するという文脈で北海道の限界集落を論じることができだろうか。北海道の農村集落は都府県のそれとは成り立ちが異なる^(注)。北海道の限界集落問題もまた都府県とは異なると考えるべきであろう。

北海道の農村集落の特質としてまず挙げられるのは、比較的大きな面積の農地区画の上に農業経営が展開し、そこに集落が形成された点である。つまり散居制集落という空間的特質をもつ。加えて、戦前の産業組合や戦後の農協によって農事組合（農事実行組合）という組織が設置され、それを核として集落が形成された。都府県では農家の集まりとしての集落が農業者集団から地権者集団に変質した。しかし北海道では、集落のなかで非農家が増えても（後述）、農業者を中心に集落が運営される状況が今日も維持されており、これが農村集落の組織的特質をなす。このような空間と組織についてきわだった特質をもつ集落を「農事組合」型集落と呼ぼう^(注)。

「農事組合」型集落は北海道の農業と農村の開発を進める上で大きな役割を果たした。農業開発の実施体制の末端を担い、生活分野を含むインフラ整備に大きく寄与した。電化、電話の

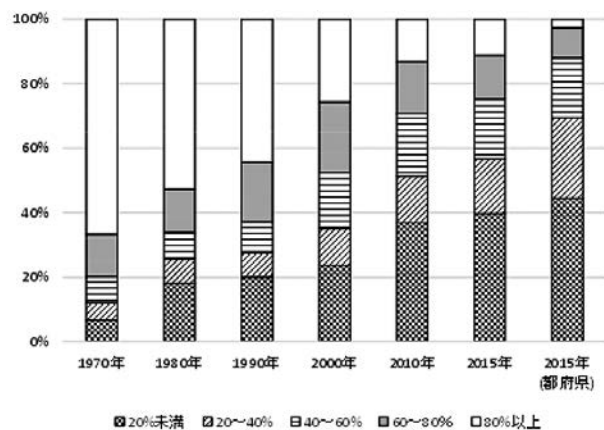
普及、道路整備、除雪、上水道整備など、農事組合の関わりについては多くの具体例を挙げることができる。これと併せ、農事組合を核として住民組織としての機能が次第に付加され、地域コミュニティの体制が整えられていったのである。

このように農業開発を軸に農村の空間と組織が整備されたのだが、それに適合し、農業開発を補完するものが「農事組合」型集落であった。そして北海道農業の飛躍的な生産力発展がこの動きの原動力となった。

三、役割を終えた「農事組合」型集落

地域開発が成果をあげるにつれ、当然のこととしてその地域は開発途上性を脱する。北海道も一九八〇年代までにはそれなりの農業基盤を確立した。そしてかつてのようなダイナミックな生産力発展は期待できなくなるが、その反面、農村は定住社会としての落ち着きを示すようになった。かつて一般的であった離農後の挙家離村は減り、離農後も永住意向をもつ非農家住民が増えた。農家率別集落数の動きを見ると、農家率八〇%以上の集落割合の低下と農家率二〇%未満の上昇というコントラストが明瞭である（付図参照）。

開発途上性を脱した北海道農村では地域問題への対応も変わらざるをえない。従来のような農業開発によるインフラ整備、



付図 農家率別にみた北海道の農業集落の構成
資料：農業センサスによる。

という文脈に沿って考えることができる。すなわち、散居制ならぬ集住空間、農事組合中心でない住民のコミュニティを形成する方向である。ただしその実現は決して容易ではない。次のような困難が予想される。

（一）集住空間の形成についての困難

もともと散居制集落は生活関連のインフラ整備について弱点をもつ。農業経営の規模拡大が進み、過疎化が進行すると、そ

「農事組合」型集落による地域コミュニティ形成という枠組みによつては十分な対応を期待できず、成熟した定住社会に相応しい集落が求められるのである。

その基本方向は、散居制という空間的特質、「農事組合」型という組織的特質を転換する

の弱点がますます強く表れる。生活インフラや住民サービスの維持・改善を果たすことが難しくなるので、集住空間の形成が課題となるが、それには様々な困難が付きまとう。

過疎化が進む農村における集住空間の形成は住居の移転を伴う。それを短期間に進めるには大きなインパクトが必要である。代表例のひとつはダム建設等で居住地から撤退する集落移転のケースだが、これはひとまず脇におくことにしよう。もうひとつの例は、協業経営の設立を機に集住空間を形成する動きであり、かつて北海道でもいくつかの取り組みが行われた。^(注1) 住居移転により通作を余儀なくされるので、協業経営のような体制がなければ農業を維持することが難しくなるし、これまでの生活を一新するという意味でも協業経営の設立は大きなインパクトとなりうる。この先も、地域内に複数の拠点地区を定め、そこに住居を移転させる形で集住空間を形成し、協業経営の設立と併せて農村空間と地域農業の再編を進める取り組みが模索されるであろう。

しかし、このような計画の実現に向けてはクリアすべきいくつかの条件がある。第一に、集落の多数の農家が協業経営に参加し、第二に、参加農家が住居を移転することを決断、第三に、移転先が拠点地区に絞られる、といった条件である。これら三つの条件が満たされない場合は、住居移転が中途半端に進むことによって過疎化を進める結果に陥る。また非農家の住居移転

を推進する手立ても別途講じる必要がある。

こうした短期間での集住化ではなく、長期・漸次的に集住を促す考え方が現実的かもしれない。農家の後継者世代が親世代と別居する傾向や農業法人の従業員が市街地に居住する傾向が認められるので、これらの動きを誘導すると一世代で集住化が実現するという見通しをもつことができるからである。協業経営の設立も必須の条件ではなく、家族農業経営を前提とした集住化が実現する可能性がある。

ただし、上述の中途半端な住居移転と同様、これらの対策自体が過疎化・高齢化を加速し、二〇三〇年にわたり農村集落に残る世帯のケアを続ける必要がある。また、後継者世代が別居する家族経営では世代交代時には通作になるので、それに対応できる地域農業の仕組みを整える必要がある。

(二) 住民コミュニティの形成に関する困難

市街地への住居移転は農村集落の消滅につながるが、全ての農家がそのような住居移転を実現し、全ての農村集落が姿を消す事態を考えるのは非現実的である。住居移転が進まずに集落組織が残る場合、集住空間に集落組織がそのまま移転する場合等、農村集落は今後も存在し続けるであろう。そこで課題になるのが集落の組織体質であり、「農事組合」型集落から住民コミュニティへの転換が課題となる。

「農事組合」型集落の主役は農業者、特に現役農業経営主であつた。集落およびそれを組織基盤としている各種農業団体の役職を農業経営主の間で分担しているのが一般的な農村社会の姿である。農業経営者以外の住民は、婦人会・農協青年部・老人会等の年序組織に加入するか、非農家の場合は年数回の自治会行事や総会に参加するにとどまり、集落活動の脇役にとどまる。

こうした集落のあり方は農業開発を推進するには機能的だが、難点を抱える。まず集落活動の主役となる現役農業経営主の負担感である。これを緩和するために、農業経営主が持ち回りで均等に集落内外の役職を担うようにしている場合が多いが、これでは意欲と能力をもつリーダーによつて集落機能が高いレベルで発揮されることは期待しづらい。また、住民が抱える農業以外の課題に十分対応できないのも難点のひとつである。多くの農業集落ではもっぱら行政や農業団体、福祉団体と住民とをつなぐ「窓口機能」を果たしてきた。集落が主体的に地域問題に対処するのではなく、行政や農協のサービスの利用に委ねるのである。しかし、公共的サービスだけで農村住民の多様なニーズに対応するのは難しい。

限界集落では担い手喪失の状況が生じる。北海道では、集落戸数規模の零細化が進む中で現役農業経営者を主役とする集落運営がなされているのであるから、人材不足に陥るのは必然で

ある。注意を要するのは、集落機能の低下が懸念されるということも、都府県のそれは自治的機能をもつ共同体の維持に関わることからであるのに対し、北海道では窓口機能の維持という次元で問題が生じていることである。

対策としてしばしば浮上するのが集落合併であるが、北海道では集落合併がこれまでも行われてきており、ことさら強調すべき課題ではない。定住社会にふさわしい農村集落を形成するには、多様な住民を集落活動の主役として位置づけて集落活動の人材を掘り起こしながら、窓口機能にとどまらず、自治的機能を発揮できるような集落を目指すべきである。そのためには農業者中心の「農事組合」型から多くの住民が主体的に参加する「ミニユニティ」への再編を実現しなければならない。

ただし、これも容易ではない。行政・農協等と密接に結びついた地域社会システムに集落が組み込まれており、「農事組合」型集落は北海道の農村社会の体質と化しているからである。集落再編の重点は集落の合併よりもその組織体質の改善に置かれるべきであり、地域社会システム全体のあり方を問う視点が求められる。

四 北海道における農村集落問題

北海道における農村集落の再編方向は明らかだが、それが容

易ではないことを述べた。散居制集落と「農事組合」型集落という特質をもつ農村社会が維持されると、生活インフラや公共サービスの維持が困難になる一方、集落の自治的な問題解決能力も低下し、これらが住民生活の質の低下につながる懸念が懸念される。言葉を換えると「公助」と「共助」の限界に向けて近づきつつあるということであり、残るのは「自助」になる。はたして、「自助」を基本とする農業と農村社会は成立するだろうか。

これは「地域農業」「地域社会」という理念を放棄することを意味する。我が国では、「地域農業」「地域社会」という枠組みで、農村に生起する多様な問題群を地域の人々の力を結集しながら解決してきた。この点は北海道も同様で、北海道の自然や歴史に相応しい形で「農事組合」型集落を作り上げた。つまり北海道農村に適合した「公助」「共助」の仕組みである。

現在、問われているのは、「地域農業」「地域社会」といった地域を拠り所とする問題解決の理念ではないだろう。むしろ地域の重要性は以前にも増して重視されているように感じられる。逆に、「自助」を基本とする農業・農村社会について、多くの人は肯定的な考えをもたないであろう。そつたとすると、地域による問題解決という理念を実現するための新しい仕組みをいかに作り上げるかが問われる。この観点から農村集落の再編に関わる困難を粘り強く解決する取り組みが求められる。

注記

注1 山下祐介『限界集落の真実―過疎の村は消えるのか?』、ちくま新書九四一、二〇一二年、第一章を参照。

注2 柳村俊介「北海道―独自の農村社会の姿―」、戦後日本の食料・農業・農村編集委員会『高度成長期Ⅲ―基本法農政下の食料・農業問題と農村社会の変貌―』、第三巻(Ⅲ)、農林統計協会、二〇〇四年、三三三―三五八頁を参照されたい。

注3 「農事組合」型村落という呼称を最初に用いたのは田畑保であるが、本論ではその含意を拡大している。田畑保の議論に関してはその代表作である『北海道の農村社会』、日本経済評論社、一九八六年を参照されたい。

注4 深川市納内地区、中札内村、網走市南網走地区等の例が挙げられる。いずれも、農業法人や営農集団を設立して地域農業の協業化を進めたケースである。

注5 北海道では、農村居住者が住宅を建設する際に、資産価値を考慮して市街地や都市部に移転する場合が見られる。このことが拠点地区への集住化の阻害要因となる可能性がある。柳村俊介「住居移転による「通い作」の実態―北海道留萌市におけるアンケート調査結果を中心に―」、酪農学園大学農業経済学科編『農業総自由化』の市場と地域農業(三田教授退任記念論文集)、酪農学園大学エクステンションセンター、一九九五年、一七七一―二〇〇頁を参照されたい。

研究所だより

当研究所では、現地の実態を的確に把握し業務推進に活かすため、新進気鋭の農業者に現地モニターを委嘱し、さまざまなご意見を伺っておりましたが、ここ数年会議が開かれていませんでした。せっかくの貴重な場をしつかり継続していく必要があると考え、本年度からは、農業者に加え農協の職員を含めた七名の新たなモニター体制といたしました。

平成二八年十二月七日にモニター会議を開催し、現地モニターの方々と営農や地域をめぐる状況や課題・展望などについて率直な意見交換を行った後、天使大学の荒川教授に「生消連携と農畜産物加工品の販売促進」と題して講演をしていただきました。以下にその概要を紹介します。

飯澤 皆さんこんにちは。今日はお忙しい中、また足元が非常に歩きにくい中、ご出席いただきましてありがとうございます。所長になって、一年余り経つ

なのですが、以前にモニター会議というのがあったという話を聞きまして、これはご意見をいただく場をどうしても作らなくてはいけないということで、再開し

た次第でございます。私たちは研究所と名乗っていますが、いつか役に立つかもしれないという研究では駄目なのではないかと強く思っております。そういうこ

モニター会議概要

出席者（敬称略）

・音更町	津島 朗 (畑作経営)	一般社団法人北海道地域農業研究所
・美唄市	貞広 樹良 (稲作・畑作・野菜経営)	・副理事長 飯澤理一郎
・名寄市	中野 康則 (稲作・野菜・経営)	・専務理事 伊藤 則明
・新篠津村	大塚 早苗 (野菜・稲作経営)	・常務理事 入江 千晴
・京極町	高木 智美 (畑作経営)	・顧問 黒澤不二男(司会)
・士別市	真嶋 憲一 (JA北ひびき営農部)	・特別研究員 三津橋真一

とは主に大学などをお願いして、私たちのところはもう少し実際に役に立つ研究をしていかなければなりません。そのためには、本場に農協や現場でご苦労なさっている方々のご意見を可能な限りお伺いして、調査・研究の課題を設定する際の大きな参考にしていくことがとてもたいせつです。本日は、忌憚のないご意見を伺えれば非常にありがたいと思いますのでよろしく願います。

黒澤 皆さんこんにちは。ご苦労さまです。再開という話を先ほど所長から申し上げましたがしばらく休眠しておりましたこのモニター会議。地域農業研究所の体制も変わりまして新しい役員の方々も現地の皆さま方の声を聞いて、研究所の業務に反映させたいということで再開をしました。

地域農業研究所の主な仕事は調査・研究と「地域と農業」という刊行物発行の二つです。これらについて、現場の第一

線で農業に取り組んでおられる皆さん方から率直なご意見をいただくということと、今現地で何が起きているのかということとをぜひ伝えていただきたいと思います。

最初にまず自己紹介やパートナーの紹介、この一年を振り返って、わが農場、わが仕事のできごと、また地域のできごとなどをお話し願います。

この一年を振り返って

真嶋 私は、一〇年ほど前に合併して和寒・剣淵・土別で一つの農協になっております道北の土別市のJA北ひびきからまいりました。営農部の農業振興課で、主に補助事業や転作関係の交付金などの事務や、役所の下請けみたいな仕事をしております。夏には婚活の仕事もいたしました。以前の部署では法人の設立支援などにも関わらせてもらいました。うちの農協のエリア内には農家が一、三

〇〇戸以上あり、面積が二万三千haくらいありまして、全国一の作付けを誇るかぼちゃや、特徴ある貯蔵・出荷で知られている越冬キャベツなどの作付があり、主に米、大豆、麦を作っています。畜産は、酪農経営と肉牛経営が中心となっております。地元には日甜（日本甜菜製糖株式会社）のビート工場などもあります。

中野 私は今四四歳です。平成十一



中野康則さん

年二六歳の時に、神奈川県茅ヶ崎から北海道名寄市の夏井さんのところで四年間修行をしまして、平成一五年に新規就農として名寄市の中名寄という場所に入植させていただきました。今は、米を一〇haと、ミニトマトでトマトジュースを作りまして全国へ売りに回っています。先月も二週間、

九州の宮崎の山形屋という百貨店の北海道物産展へトマトジュースを売りに行つてまいりました。来月も有楽町の皆さんこブラザで一週間トマトジュースを売らせていただきます。僕はこのように対面販売をしてお客様のお話を聞く中で、農産物を加工して売ることが重要で、非常に大事なことでと考えています。新規就農者が農産物を加工して売っているということに対して、六次産業化という言葉では語られますが、農協や大きい団体の方は支援してくれません。ところが、小売の現場ではそういうものを求めているのです。求めているのですが、求めている人たちが「じゃあ、お金を出して支援しようか」というと、支援体制は整っていません。いま僕は、市の加工施設を使ってトマトジュースを加工しています。あまりマスコミには載せないようにして徐々に段階を踏んでやっているのですが、だいぶ支援している人たちも増えて、支援してくれる方から別の場所に加工施設

を用意するという話もあります。僕は名寄市で農業をやっていますが、名寄という場所に固執してしまつてどうしても加工施設ができないので、道外でトマトジュースを販売していますので、「オーラル北海道」という形で北海道の中で支援してくれるのであれば、加工の拠点を移してもいいと考えています。作るのは名寄、加工拠点はどこというように。いろいろなところに販売に行つていても「北海道の名寄です」というのをアピールするよりも「北海道の農産物」というアピールの仕方を考えています。今は海外のお客さんも来ていますから、そういうアピールもあるのではないかと模索中です。

黒澤 補足しますと中野農場のトマトジュースは、「トペンペ」というブランド名で首都圏を中心に大変な高価格での販売をしております。

津島 我が家は畑作専業で、小麦、



津島 朗さん

ビート、大豆、小豆、金時、ばれいしょ、スイートコーン、にんじんの八品目で輪作しています。

家族労働は私と妻と娘とほとんど三人が主力になって作物を全て機械で収穫しています。春のとき付け等忙しいときにはパートさんを三人から六人、足りなければ派遣の人を雇用しています。

近くに十勝川温泉がありまして、修学旅行生の農業体験の受け入れの協力をしております。本州の高校ですと、学年八クラスや九クラスで三二〇人が一度に来るといふ体験を二年ほどやりました。多いときには二回来て六百名ほど受け入れました。学校としては北海道ばかりで続けられない、次の年は沖縄へ行くという説明を受けていましたので、そういった大人数の受入れは終わったのですが、今

は、春先に三〇人ずつ二日間ということ
で、温泉に泊まって、農業体験だけうち
にくるといふのを受けています。農家に
民泊というのもやっています。だいた
い年間二〇人ほど大阪の高校生を主体と
して泊めて農業体験や農業生活をしても
らって、農業の理解者を拡げているこ
ろです。

もう一つは、「メロディライン」とい
うバイパスが十勝川温泉まで伸びまして、
その沿線にうちがあるのですが、他の
三軒ほどと協力農家として頼まれて、
いろいろな作物の畑の縁でカフェやイベ
ントをする「畑カフェ」という催しをや
りました。例えば、秋にいもの畑の近く
でやったらいもの収穫をしたり、豆畑
だったら豆を穫ったり、小麦畑だったら
ロールを置いておいて麦殻と戯れてと
いったことや、地元の食材を使った店が
一日限りで出展して、三〇〇〜五〇〇人
くらい集まりました。

今年うちで秋口にやったのはスイート

コーンの収穫体験と焼いたスイートコー
ンの試食です。スイートコーンを焼く機
械は、商工会の方が近くの町のイベント
で使ったもの見つけてきました。一本ず
つ皮を付けたまま並べて、それがぐるぐ
る回って焼いていくのですが、二〇分く
らいかかります。見ているだけで結構お
もしろいのです。実は皮付きで焼くと蒸
し焼きになるので、僕の持っていたイ
メージと焼いたトウキビの味が違って美
味しくてすごく成功でした。

本業の仕事になりますと六月、七月に
長雨で防除ができませんでした。無理し
ながらやった人もいますが、やれなかつ
た人も多く、今年は小麦にすごく病気が
出ました。いもの防除ではラジヘリが投
入され夏に希望者の農場でやりました。
秋も一旦は収穫が順調だったのですが雪
が早くてかなりの人のビートが雪に埋
まってしまいました。うちは予報を見な
がら逆算して二日間ほど夜中じゅう掘っ
て終わらせました。ただ小麦の防除が残

りました。過去にやらないで終わった年
もあったので、やれたらやるし、やらな
くても多分大丈夫かなという腹づもりで
いたのですが、雪が溶けまして、音更で
は麦が約六千haちょっとあるのですが、
ラジヘリで千haほど急遽頼みました。旭
川で雪が早くて防除ができなかったので
十勝に来てやれたという話です。ラジヘ
リで約千haやったら残りの約五千haは、そ
れぞれ自分で雪が溶けて地面が凍ってい
る朝だけ防除して、溶けてきたら昼間は
やめてというのを繰り返して、三日間ほ
どで終わらせたという状況でした。

黒 澤 皆さんご存知かもしれませんが
が津島さんは指導農業士で、指導農業士
界の若き牽引車として注目されている方
で、およそ一〇〇haの大型畑作の営農を
展開しています。

高 木 京極町から来ました高木です。
実家が隣で、隣の家に嫁いだというかた



高木智美さん

ちです。羊蹄山麓はいもがメインで、にんじん・大豆・小麦・小豆を三〇ha作付けしています。

個人的にこの作物体系を変えずに何か地域に合っている作物をと思つて、去年から白小豆を作り始めました。今年は、七aの面積で、畑起こしから蒔き付けの機械作業も自分だけでやって、防除は旦那さんですけれども薬のチョイスは自分です。今年十一月から白小豆のみの「どら焼き」を倶知安町のお菓子屋さんで作っていただいて、今一カ月経ちまして五〇〇個ほど売れています。お菓子屋さんの方で五個入りの通信販売もやっています。いろいろな話をいただいたのですが、まずは地元で知ってもらいたいということ、白小豆自体作っている方がいないので、白小豆ってどんな

ものだろうということ、町のイベントに出したりしています。「地恵地楽^{ちけいちらく}」という造語なのですが、地元の恵みを地元で楽しむというのがすごく好きで、まずは「どら焼き」が愛されるようにいろいろやっています。

話が前後しますが、旦那さんは七歳年上でお兄ちゃんと言っていた人が旦那さんになって、おじさん・おばさんと言っていた人がおとうさん・おかあさんになりました。同居して子ども二人でやっています。機械が好きなのでGPSの自動操舵を自分で取り付けたりして今年一年間やってみてすごく勉強になりました。いいところも悪いところも、羊蹄山麓に合っているのか合っていないのかというのを試したり、役場に基地局建てていただいたらいいのかもしれないアクションを起こしたりしたのですが、やっぱり難しいなというのはありました。でも、GPSやスマート農業、ICT技術を取り入れたいというのは、羊蹄山麓の方では経営

移譲したばかり若手の人たちでは多いです。

京極町に今年からにんじんの共選施設が建ちまして、羊蹄のにんじんはすべてそちらで集荷しています。真空予冷も入れまして、関東までしか出荷できなかったのですが、関西まで出荷が広がりました。今年に関しては十勝や富良野よりも羊蹄山麓の方がまだ気候がよかったかなと思います。

黒澤 高木さんは、お話しからも判るように、非常にパワフルな女性で、機械にも強く、スキーや山登りにも堪能です。農業生産の部分でも、生活の部分でも積極的・前向きにエンジョイしながら取り組んでいる女性農業者の一人です。

貞広 美唄で米を中心に麦・大豆・そば・野菜などを作っています。借りている部分も多いですけど全部の面積は六〇haで生産しています。米に関して



貞広樹良さん

はここ数年豊作といいますが、今年は、そこまではいかないですね。でも、平年作ぐらいの収量だったかなと思ってます。味はいいと思いますが、品質的には品種によってゆめぴりかは腹白といいますかちょっと白い部分が増えた年かなと思います。

労働力としては妻と両親、夏だけきてもらっている人の五人でやっていまして、両親も七〇歳で年齢的に高齢になってきているので、労働力を考えなければならぬ、若い力を入れたいと考えています。生産の他にも「体験工房よりDON」というのをやっています、冬が中心ですけど味噌の加工体験や、昔からやっているドンというポン菓子を作っています。ドンでおしを作るのが冬の

今の仕事です。味噌は例年二トンくらい造るのですが、ほぼすべてを仕込み体験で、うちで仕込んでもらって一年間保管して一年後に取りに来てもらっています。二カ月で一〇〇人くらい作っています。例年と違う部分ですが、米粉を使ったりどんづくり体験をずっとやっていたのですが、今年は、美唄市もタイや台湾から観光客を呼び込むということで、米粉を使ったどんづくり体験や餅つき体験で、海外の人が来るようになっていきます。他には、今年新たに美唄に通称ホワイトラボという、雪を使って冷気で乾燥させる実験工場施設ができ、そこで干し芋を作る計画です。サツマイモは以前から自家用として少ない面積で作っていたのですが、それに合わせて美唄で大量にさつまいもが生産できるかどうかということとで、今年は、一〇aの面積で「紅はるか」を作ってみました。できそうだなという結果で収量的にも悪くないという感じがしています。実際に工場が増えてき

たら、それに合わせて地域で作っていただけるのかなと思っています。

黒澤 貞広さんは美唄の商工会との付き合いが深く、他産業領域の方々ともしろいろコラボしていらっしゃいます。工房の「よいDON」はスタートして何年くらいになりますか。

貞広 始めてから一五年くらいになります。

黒澤 就農してすぐ始められたのですね。チャレンジしてきた米粉の利活用に関して、「家の光協会」から出版されている本には米粉うどんのパートを執筆しておられます。

大塚 新篠津からまいりました大塚早苗と申します。私は、中学三年、小学校六年、四年の三人の息子を育てながら、大塚ファームの副社長をしております。



大塚早苗さん

有機で二品目の野菜を作っていて、約半分はミニトマトです。

その他に、大根、にんじん、

じゃがいも、葉物野菜もいろいろやっています。その中で加工品も作っています。農場は一八haと、北海道内でも小規模な農家ではあるのですが、作っているものが手でしか獲れないミニトマトということで、圧倒的に人手が必要なものですから、社員が七人の他に中国人実習生が二人、常勤のパートが三人、季節のパートを合わせると夏の忙しい期間は二〇人ぐらいのスタッフでやっています。

新篠津村は、札幌からでも北区や東区であれば二〇〜三〇分で来られる札幌圏でもありますので、幸い社員やパートさんは札幌から来てくださっている人も多くて、人の確保には意外に困っていない

状況です。社員は、以前は季節で雇用していたのですが、それではフリーター的な感じになってしまつてなかなかいい方に長期間働いていただくことができませんでした。そこで、農商工連携や六次産業化というのが近年ありますけれど農商工連携からはじまつて、今は六次産業化で干し芋を冬期間作っています。サツマイモを二・四ha作付けしています。サツマイモを二・四ha作付けしています。だいたい五万パックぐらいの干し芋を社員が作っていますが、四カ月ぐらいで完売するくらい人気があります。もっとたくさん作りたのですがなかなか思ったほど収量が伸びていません。七〇トンくらい入れてもいくらかの貯蔵庫がありますが、現状三五トンくらいしか穫れていない状況です。

夫は高校を卒業してから農業試験場に就職しました。その後就農して、自分自身が農業アレルギーだったということが分かつて、農業を使わない農業をめざしていき、まだ有機JAS認証が始まる前

から有機で野菜を作っていました。結婚した時はまだ家族だけでやっているような農家でしたが、それからどんどん社員も増えて今のような状況になっています。

地域については、新篠津村は札幌圏であるということで結構後継者も沢山ありまして、離農者が少なく土地が出ないです。土地が出て隣近所の農家が優先的に買いますので、うちが買えるような場面にはまだ遭遇していません。いま無理をして土地を買わなくても、あと一〇年もすればどんどん出てくるのではないかと感じるもあって、狭い土地で反収を上げるようにしています。今年は三三棟七五メートルのハウスでミニトマトを作っていますが、来年は五棟増やして三八棟にして、有機の圃場を少しずつ増やしています。

黒澤 大塚夫妻は、ご夫婦で八面六臂の活躍ですね。このモニター会議には、

はじめは御主人に出ていただいていたと思いますが、全国を飛び回るということもあって副代表の早苗さんにスイッチしてもらったという経過があります。早苗さんもちたいへん忙しいのですが、今お話を聞いたように、経営内容的な確な掌握やユニークな農場戦略を持っておられ、パートナーシップ経営のあり方を示されています。

今、自己紹介の中でいろいろな農場の戦略に関わる部分も紹介していただきましたが、第二ラウンドはもう少し踏み込んだお話をしていただきたいと思います。二番目のテーマは今後我が農場、我が地域でこういうことが必要だ、あるいはこういうことに取り組みたいということ、先ほどと同じようにお話してください。

我が家の経営や 地域の課題と展望

真 嶋 人材の面で、雇用の確保が課題です。昨年から、行政と



真嶋憲一さん

組んで「農業の人材募集」のパンフレットを作った、ハロー

ワークを通さずに農家と希望者互いのマッチングということで、取り組んでいるのですが、説明不足もあって人を集めるのは本当に難しいです。農家の方のアンケートでは、人が足りないという話と農作業についても受託してやってもらえないかという話があるのですが、その要望に答えられないというのが現状で、そこをどうにかしたいと思っています。いろいろやってはいるのですが、使っ側

(農家)とサポートする我々との隔たりも大きいのかなというところで上手くいっていない。ある地域では高齢となり農家をリタイアした人達を活用し活動している地域もあるのですが、まだまだ事例としては全体には広がっていないという状況です。

私は宮農部に所属して地元の独身農家の婚活も行政と一緒にやっています。我々の地域は、農協は和寒、剣淵、土別で一つですが、行政が一市二町です。農政部局の行政の課長と我々の常勤常務との打ち合わせの中では、お金も出るので、婚活も農協でやって欲しいという話もあります。いろいろな事情から、結構年齢が高くて独身の方がいるのですが、婚活が上手くいっていないのです。業者にお願いしたり、SNSを使って人集めをしたりしていますが、皆さんの地域でいいアイデアやいい事例があれば教えてください。

もう一点、我々の農協は地元の普及セ

ンターと組んで、就農後三年程度の若い人たちを集めた農業セミナーを行っています。四二名の若い農家の方、女性も参加していますが、水稻・畑作・園芸の技術的なことを、作物の生育ステージの適切なタイミングで皆さんに集まってもらって勉強しています。冬場の研修は、経営ということで、我々農協が中心となり、中央農試の経営担当者に来ていただいて「クミカンの見える化」について研修したり、湧別の元農協職員の方で中小企業診断士の資格を持っている辻さんを講師にお呼びして、簿記と経営のお話をしてもらったりしています。

よその地域にもあると思いますが、農家の娘さんが旦那さんを連れて、実家で農業をと考え戻ってきている事例があります。見てみると、よその地区で別な仕事をして帰ってきた旦那さんが、義理のお父さんという関係を一緒に農業をやっているという印象を受けており、この先こういう形もいいのかなと考えておりま

す。しかし一方では、離農していく方以上に新しく就農される方が少ないというのが現状です。そういった意味では地域に元気がないという部分もあります。今日の中野さんの話もそうですけれど、これからはいろいろな意味で農協という組織の意義も問われるのだと思います。ある意味僕も農協の職員の中では変わっているのかもしれないですけど、農協職員も農家の方と普段接しているいろいろな話を聞いて、自分なりに情報を持つていかないと、もうちょっと外に出ていろいろな話を聞いて情報を集めて、課題を整理して、やれることからやらないと駄目なのかと常日ごろ思っています。

黒澤 先ほどご自分でもおっしゃっていましたが「農協職員としては変わり種だ」と。私が見ても個性的だと感ずるのは、農企業レベルの簿記や経営管理に興味関心を持っておられて、自分でも農業簿記や経営診断に習熟しています

し、大学等の特別研修講座に自主的に参加されています。また経営管理のみならず、北海道農業普及学会や道北作物学会など技術等の学会等にも加入して活躍されています。農協職員のあるべき姿について強い問題意識・危機意識を持っているからだということが、今のお話でご理解いただけたかなと思います。

中野 いま名寄市では、二年間名寄で農村生活をしていただいてその中は農業をしていただくということを、地域おこし協力隊という事業でしています。それでもまだ地域おこし協力隊は三人か四人くらいしかいないので、もう少しこれを活用していく必要があります。

僕が新規就農という立場で十年年やって思うのは、例えば都会の人が農業をやりたいと言って東京ビッグサイトなどの地域おこし協力隊のイベントへ相談に行くと、他の地域の方も言うのですが、農業は大変なのだと、あまりにもそれを強

く言いすぎて希望者が萎縮してしまうという事です。農業も多様性に富んでいくということをもう少し言って欲しいと思います。例えば大塚さんやここにいる皆さんが農業の加工をやるというような農業には多様なやり方があっていろいろなことができるということを、行政の方も道の人も取り入れて言って欲しい。あまりにも「農業というのは大変なんだ」、「この関門をクリアしないといけない」とはできない」と、それは当然のことなんですけれど、あまりにもそれが強く出てしまつて農業をやってみようという人の障壁になっているのではないかという気がします。

黒澤 ご自身も新規就農されました。その新規就農した中で、現在では地域の中核農業者として既存農業者の方に頼られる存在になっています。一緒に新規就農者として入った福島さんともタッグを組んで、いろいろチャレンジしている。そ



黒澤不二男さん

んな経験から今おっしゃったようなことを強く感じているということで提起してくれました。

津島 まず、音更町にGPS基地局を建てましてスマート農業を推進していくということ、興味のある人はどんどんやっています。事業もどんどん進んでいくので、今は慌てなくてもいいのかなという気がしています。

まわりの動きでは、古い話ですが温泉熱を利用してマンゴーが順調に実っています。やっている人の話を聞くと、できればまわりの人にもいっぱいマンゴーを作ってもらいたいとのことですが、どうやら、ロットを確保して安定供給しないとなかなか売りづらいということのようです。

畜産関係では新規に入った人は放牧中心に酪農をやっています。既存の人はおむね労働力軽減のためロボットを入れて搾乳をして拡大をしていくという流れになっています。そこには糞尿処理の問題がありますが、音更では、野菜の残渣も一緒に処理してバイオガスプラントで発電して、電気を売ってバイオガスプラントを維持していくという計算でやっています。隣の土幌町では、そのバイオガスでフグの養殖をしています。鹿追に行けばチョウザメを育てています。

あとは温暖化の影響でいろいろなものが増えるということで、ハウスでゴーヤを作ってみたり、ジャガイモだなと思つてよくみたところ変だなと思つたら、一列百軒も全部サツマイモを蒔いている人がいたりします。とりあえず生産ができるのだと分かると、そこに六次化の話が入ってくる。芋焼酎を造つたらいいんじゃないかという話も飛び込んできてなんだか分からない。ジャガイモの産地で

サツマイモの芋焼酎を造ってどうなんだろうと。なんでもできちゃうというような話が飛び交っています。また、イナキビやリーキを栽培している人がいたり、ナタネ栽培をして油を搾るという人たちもいます。

黒澤 ちなみに、津島農場の隣はGPS活用・自動操舵分野で先駆的な方で、同じくOOhaくらの土地でトラクターを自動で走らせています。そのあたりのこともありますし、音更の高付加価値農業の取り組みはかなりいろいろやっている。そのあたり、津島さんはじっくりと見定めながら、これからの農場展開を図ろうとしているということですね。

高木 ようてい農協ですけども、人材確保という点では、後志総合振興局と農協が今年のはじめに「まち・ひと・しごと」マッチングプランといって、ニセコ・倶知安・留寿都のスキー場等の観

光施設で冬のシーズンに働くために本州から来ていて、夏の間は職探して転々としている人が多かったので、そこを農業分野の人材確保に結び付けようと取り組んでいます。まだスタートしたばかりというところもありまして聞いてみると海外の人もいるのですが、かなり遅れてくるなど時間に相当アバウトな方がいたとか、日本人は働くのですが農作業がきついと感じている方が多かったという話を聞きました。

また、新規就農ですが、すごくウェルカムな町も近隣にあります。そこから認定農業者へのステップアップがなかなかできないという方もすごく多いですね。

黒澤 実際に認定農業者になるためには、農地の取得やそいう部分も含めて就農後でもしっかりサポートすることが必要なですね。

高木 長期スパンのサポートは、ま

だまだだなと思います。

黒澤 そういう意味では、美幌町の事例では、新規就農された単身女性農業者に対しても、地域から農地の斡旋を受けて地域に定着しているというケースもあります。地域の取り組み、農協・農業委員会・市町村含めて長期の支援体制をとらないと、看板として新規就農・担い手育成推進、定住化人口の増加などと言っても、後が続かないのかなという感じがしますね。

貞広 僕からも新規就農の話ですけども、Uターンで親元に帰ってくる人は年に何人かはいるのですが、Uターンで全く経験のない人の就農については、美唄の農協も市役所もいままでは消極的というか全く力を入れてこなかったように感じます。去年くらいから指導農業者・農業者が研修をする体制を作ろうと動き始めたところです。先日札幌であつ

た「新・農業人フェア」に市役所の農政課の人と一緒に参ってみました。僕は初めてだったので他の市町村のブースをいろいろ回って参みましたが、住宅のことなどかなり支援体制が厚く、それに比べると、美唄は強く訴えられる部分がなく、それもあるかなかなか人が寄ってくれなかったという状況でした。きちんと支援体制を整えていけば少しは希望もあります、現状ではまだ動き出したばかりというところです。

黒澤 「新・農業人フェア」は、行政や関係機関、担い手育成センターがかなり力を入れてやっています。そこに既存で就農した人たちのノウハウ・体験を活かすために、そういう人にその地域のブースに出てもらって、就農希望者に実践的なカウンセリングやコンサルティングをしてもらうというように上手く活用しているところがあるようです。そういう意味では、美唄市でも貞広さんや内山

農園さんなど多彩な人材がいまです、そういう方々の知見・能力を上手く活用することも考えた方がいいのではないかと思いますね。

大塚 村の問題を集約すれば人材不足と嫁不足、雇用の不足、この三点に集約されるのかなと思っています。まず嫁不足ですが、さきほど出会いツアーの話が出ていましたけれど、実は私、その出会いツアーで新篠津にお嫁に行ったのです。参加していろいろな方とのマッチングもあったのですが、そこにたまたまそれに参加してなくて体験の受け入れだけをしていた夫がおりまして、「参加者ではないけれど大塚さんが一番いいと思った」と私が言って、それが出会いだったのです。じゃあ、



なぜ参加者の誰もいいと思わなかったのかというところ、参加者の方で「自分は農家の長男に生まれたから仕方なく農業をやっている」であったり、「新篠津は田舎で自分も田舎もんだ」のような自分を卑下した雰囲気があったのです。私は明るく笑顔で自分の仕事や地域に自信やプライドを持っている人がいいと思ったのです。農家だから結婚できないわけじゃなくて、農家でもないなと思う人はみんな結婚している。申し訳ないですけど四〇歳、四五歳を過ぎて結婚をしていない人はもう結婚しないと思うので、結婚できる息子を育てた方がいいと思うんです。中高生や小学生ぐらいから、将来結婚できるように社交性を育てた方がいいと思います。そう思って、息子は結婚できるように育てています。

人材不足ですけど、新篠津村は人間が少ないにもかかわらずコミュニティが多くて、第一から第五それから中央と六つの区があって、さらにその中に三つぐ

らいずつ自治会がある。それぞれに自治会長、副自治会長、会計という役員がいます。だから、どこの家族も一人いくつも役員をやっているという現状なんです。これを直していかないと、人は減っていく一方なのに負担が凄いです。実際にうちの夫もすぐやっています、いよいよ人がいなくなつて議員にならなければいけないと、昨年から村議会議員になっています。夫が村議会議員になったせいで、夫が既にやっていた役員がだいぶ私のところに回ってきて、農業法人協会の役員などをやっています。それも、夫ができなくなつたから私がやっているみたいな感じです。なぜそうなるかというと、

「あの人のところから駄目だ」とか「あの人は結婚してないから駄目だ」とか「あの人のところは経営が悪いからだめだ」とか「あの人のところは子どもがいないから駄目だ」となる。そうしたら、結婚していて子どもがいて、経営が良くて人望の厚い人しか役員ができない。そんな人、

人口三、三〇〇人の中で何人もいないでしょうとなつて、同じ人ばかり。会が変わってもメンバーが同じという現象が起きています。そこをなんとかしたいかなと、これから農村は難しいと思います。

最後に雇用のことですけど、うちは意外に人材の確保に困っていないというのは理由があつて、通年で雇用しています。期間の短いパートさんにも、それなりの待遇で雇用しています。農家の人が田植えと稲刈りの時だけ来て欲しいと言つても、その時に農作業ができるような元気な人が、それ以外の期間ずっと家にいるわけではないので、みんな通年で仕事が欲しいわけです。うちは皆さんを通年で雇用するために、二品目で暇な期間がないように作物を作ったりしています。生意気な言い方ですけど、人を雇用するということは、その人の人生の一部にお金を払って買っているわけなので、その人の生活にある程度責任を持つて雇用するものだと思います。

黒澤 農村の配偶者問題や地域コミュニティのあり方という問題ですけれど、いま新篠津の事例としてお話がありましたが、多分北海道全体の縮図だと思います。

私は長沼町に住んでいます。長沼町も同じ。何処へ行っても、これだと思う人はいくつもの公職等についているというケースが多いようです。ただ、能力がある人がいろいろやらざるを得ないのはやむを得ないという側面もあるのではないのでしょうか。

配偶者問題ですが、私も全道結婚相談員の研修会・研究会に関わっているのですが、大塚さんが言ったように結婚の機を逃した人はそのままになってしまう。必ずしも地域で一生懸命お膳立てしているから、成婚率が高くなるというものでもない。このあたりは非常に難しい問題で、研究会の中の議論でも、「婚活パーティをやれば人が集まってきてパッとまとまる」というほど単純ではなくて、婚

活パーティをやるのにも相当上手く考えて仕掛けなければならぬ。そのための事前研修会をやるといった議論もありました。当事者に関して、地域での農協や市町村などの取り組みの是非ではなくて、家庭でどういうふうに住んで育てるかに帰属する部分もかなりあるのかなと思います。その意味で、結婚したいという青年を集めて研修をするよりも、親を集めて研修をして親の認識をしっかりと変えることも有効かなと思います。

皆さま方から、特に地域での農協なり市町村なり行政での取り組みで、もう少し改革・改善した方がいいという趣旨のご提言をいただきました。地域農業研究所の研究課題として重要な提起をいただいたと思っておりますので、飯澤所長はじめ研究所の皆さんが研究課題として取り組んで関係機関にアピールするような仕事を継続していくのではないかと思います。これで意見交換を閉じさせていただきます。

できます。ありがとうございました。

伊藤 大変ご苦勞様でした。改めて皆さまのお話を活かしていかなければならないと思っています。

農業をとりまく情勢はいろいろございますけれども、北海道の農業の実態に触れ、「足腰強く将来に向けて進んで行けるのだ」と、改めて、思いを強くしたところですが、私も地域農業研究所としてもなんとかお力になれるように努めてまいりますので引き続きよろしく願います。本日はありがとうございました。

モニター会議 講演

生消連携と

農畜産物加工品の販売促進

天使大学 看護栄養学部

教授 荒川 義人

ご紹介頂き、ありがとうございます。

私は元々、食品成分の分析屋で、農産物を中心にどのくらいの栄養価があるのか、食品の機能性を明らかにする研究などをしてきました。今、それらとも関連しながら食育問題にも関わっており、食育関連会議の北海道の座長や札幌市の会長も務めています。

今日は、具体的に個々の加工品を云々

するのではなく、それらの開発、販売を考えて行く上で重要と考えている「食育」と「生産者と消費者の連携」を中心に、自分が取り組んできた事例を主に三つご紹介申し上げ、少しでも皆さんのヒントになるようにしたいと思います。

素晴らしい素材、 しかし加工が

北海道の農産物は、素材としては抜群です。素材が良いが故に、いわゆる加工力が鈍い。一次産業と三次産業は強いけれども二次産業が弱いのが現状です。ですから連携して六次化しようとしても、ものすごく大きなハードルがあると思います。北海道の宿命とも言えますが、その辺を何とかしなければならぬと思っています。

例えば、知事さんをはじめ、「タラコ」は北海道なのに何で明太子は福岡ですか」という話がよくされますが、このようなことをいつまでも言われていても仕方ないと思い、数年前に私は北海道のタラコを使って北海道オリジナルの明太子を作ることを試みました。既に、北海道でつくられた明太子はありましたが、端的に言つと福岡を真似た明太子です。どこが真似ているかというと、ベースにな

る出汁に「鯉節」を使っているところだす。「鯉節」を使うのは九州に任せた方がいい。であれば、北海道らしさをどう出すか。いろいろ検討して「鯉節」を使うことにして、「鯉節明太子」を作りました。これが、道内メディアの協力もあって、結構、全国から注目され、ニュースで全国に流れたら、福岡がその情報をキャッチし、「ぜひコラボしよう」とか、「明太子対決をしよう」とか、非常に面白い流れになりました。ただ、当初、製造に協力してくれた大手の水産会社が「福岡で原料を買ってくれなくなるのでは」との不安を抱えたのか、ほどのところで手を引くことになり、現在は渡島の会社が頑張つて「鯉節明太子」を作り続けていると思います。

今、北海道の素材は素晴らしいという話をしましたが、特に栄養面で付加価値が上がってきたのが、ジャガイモやホウレンソウなどです。また、美味しさの面では、米、ジャガイモ、肉、乳製品などです。更に機能性という面では、ジャガ

イモやタマネギ、ソバ、アロニア、トマトなどです。

しかし、北海道は原料の供給基地に甘んじ、「美味しいところ（加工で付加価値をアップして得る収益）」は本州の企業に持っていかれています。それを代わりにやれるところが道内にあるかという残念な感じがするね。そこが、北海道の非常に大きな課題だと思います。

機能性について、北海道フード特区の関係で「ヘルシード」（北海道食品機能性表示制度）という制度ができています。国には、「機能性表示食品制度」という、科学的根拠に基づく健康効果を国民に訴えていくという制度がありますが、その北海道バージョンです。しかし、北海道バージョンでは、例えば目に良い、お腹に良いなどと具体的に言えず、「健康でいられる体づくりに関する科学研究が行われたことを北海道が認定する制度」のみの表示しか許されていません。私自身は、このレベルの表示でも国はOKを出さないと思っていました。が、北海

道庁の担当者が関係省庁との相談を重ね、「ここまでの表示なら良い」となり「ヘルシード」制度が二〇一三年にスタートしました。本年九月現在、三七社、七一品目が認定されている状況にあります。私も外部審査委員として関わらせていただいています。国の「機能性表示食品制度」が二〇一五年制度化されましたが、機能性表示の内容は、「丈夫な骨をつくるのを助ける」とか、「お腹のまわりの脂肪を減らす」とか、かなり細かいところまで踏み込んでいます。

厚生労働省が怪しげな健康食品との差別化を図るために、二〇一一年、健康効果の科学的根拠を有する食品を「特定保健用食品（トクホ）」という形でまとめて機能性表示が始まり、表示に対する国民の理解も得られていくことを願っていたのですが、今回、企業の責任で表示を許す、どちらかというと経済・産業振興に力点が置かれた「機能性表示食品制度」ができてしまったのは、本当に国民の有益な情報発信になるか少々心配です。



厚生労働省としても責任は持てないでしょう。北海道独自の「ヘルシーDO」は、機能性ゝあまり過信してはいけませんゝと安全性の審査を、かなり慎重かつ一生懸命にやっています。本州の企業でも北海道に拠点があればOKという制度ですから、本州の企業も注目しています。

「ヘルシーDO」認定商品で、販売額が順調に増大しているのはフジッコ(株)の商品と聞いています。苫小牧に工場を作り、大豆水煮製品や乳製品「カスピ海

ヨーグルト」が好調です。他に、西洋かぼちゃ種子、チコリー、アスパラガスの酵素処理したものなども申請されています。残念ながら、爆発的なヒット商品にはなっていない、その原因に「ヘルシーDO」の認知の不十分さがあると思います。「どこへ行ったら買えるの?」と聞いても誰も答えられないようでは困ります。ちゃんと売る仕組みや伝える仕組み、全体を考えないと駄目ですね。私が今、提案しているのは、例えば、ツルハさんやサツドラさんのような道内のドラックストアとコラボして、ちゃんとコーナーを作り、道民に伝えるべきということです。また、「ヘルシーDO」の場合、一つひとつの製品に具体的表示ゝ例えばストレス緩和に効果がある、かぼちゃの種で頻尿が改善するゝなどを書けませんか、買いたい人が情報を得られるようにデータ・ベース化を図り、その上で商品を流通させることも大切だと思います。

重要な作物のストーリー性

いずれにしても「道産素材は、栄養的にすごい、機能性もすごい、美味しさもアップ」しています。それに加えて、私的大事だと思っているのはストーリー性です。次にそれぞれの動きについて具体例をご紹介します。

栄養価がアップしたという点では、ジャガイモの新品種「キタアカリ」はビタミンC含有量が今までのジャガイモの1・五倍位になっています。私達は実験をやっているからこういうことが分かりますが、一般の消費者にはきちんと伝わっていません。「キタアカリ」が出てきて、「男爵」の系統らしいが食べたら結構美味しいというレベルで終わっている。そこに「ビタミンCが多い」という情報を一緒に伝えることによって購買の意欲が変わってきます。私たちは「いかに良い物を選ぶ力を身に付けるか」という観点から一般の方々(消費者)に「食

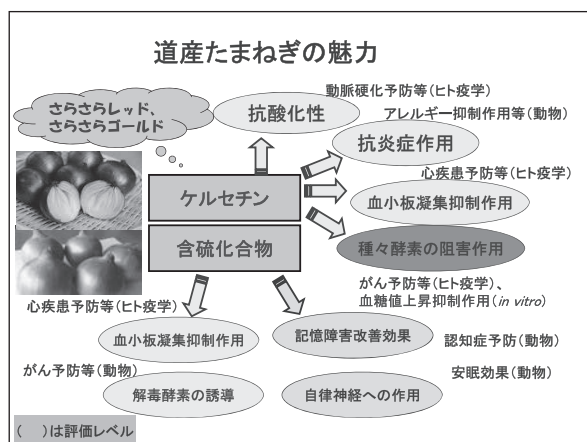
「育」を展開し、しっかりした情報提供を合わせて実施することの重要性を認識しています。

また、「インカのめざめ」という品種をご存知と思いますが、メチャクチャ甘いジャガイモですね。大きさは小さいけれどお菓子屋さんなどはすごく喜んで買っていくようになりました。かつての北海道農業試験場、現在の北海道農業研究センターにジャガイモ博士と言われた梅村さんがおられ、一緒にジャガイモの成分変化の研究をしたことがあったのですが、『インカのめざめ』がなかなかバィヤーさんに買ってもらえない」と、悔しがっていました。ところが今では「どこに売っているのか」となっています。付加価値がちゃんと伝わった成果です。どこに付加価値があるか、それを伝える仕組みが大事だと思っています。

最近、「インカのめざめ」から「インカのひとみ」に改良が進みました。また、赤色や紫色のアントシアン色素が入った「インカレッド」や「インカパープル」

も出しました。これらは健康効果の付加価値が非常に高いと思います。当時の北海道農業試験場が開発した品種ですが、そこに食品メーカーの浅田飴が関わっていました。何故、浅田飴が関わっていたか。実は、浅田飴は目に良い商品を作ろうと、その効用があるアントシアン色素を効率良く含む作物を探す中で、赤色、紫色のジャガイモに辿り着いたのです。現在は、もっと効率よくアントシアン色素を含有する「シャドークイーン」や「ノーザンルビー」に注目が集まっています。このようなカラフルなジャガイモは観光客に大変喜ばれます。以前、札幌駅の北口近くのレストランで、ただ茹でただけのジャガイモに品種名を書いた旗を立てて出していたメニューがありました。お連れしたお客さんは大いに喜ばれました。タマネギも、よく研究されている素材の一つです。とくに、機能性の面から「ケルセチン」と、臭いや涙のもととされる「硫黄化合物」の健康効果が、動物や人を使って研究されています。私の研

究室でも、消化酵素の阻害作用に注目し、タマネギにはでんぷんを消化する酵素の働きを阻害することで血糖値の上昇を防いでくれるという結果が確認されています。私の大学の後輩で、栗山町でタマネギの育種研究所を営んでいる岡本大作氏は、ケルセチンが豊富な品種「さらさらレッド」と「さらさらゴールド」を栽培していますが、大手メーカーさんとコラボ



ホとしてドリンク系製品に加工しています。これはこれで良いとは思いますが、加工、流通も地元で展開できると、もっとお金が地元に着る仕組みになるのではないかと思います。残念ながら今はそこに至っていません。タマネギはこれからますます研究対象になると思います。

現在、私のところでは、道立北見農業試験場で改良された品種「ゆめせんか」も研究素材にしています。この品種は、加熱しても褐色にならない特性を持っています。何故そのようなものが必要かというと、例えば、大手食品メーカーでホワイトシチューのレトルトなどの加工品を開発する時、色が付かず真っ白なままというのはすごく良い特性になります。期待どおり、大手メーカーさんが注目してくれて、一緒に研究させていただいています。タマネギは、まだまだ伸びる余地があり、注目されますね。

それから、ホウレンソウ。北海道は寒いから、冬に野菜づくりは困難、というのを逆手に取った「寒締め」です。盛岡

の東北農業研究センターで始めた栽培法ですが、それを北海道農業研究センターでやってみたら、糖分とビタミンCがものすごく増えることが確認されました。皆さんもご存知のとおり、今、ホウレンソウは一年中生産が可能となっています。ところが、ホウレンソウのとくにビタミンCは五〇年ほど前の三分の一程度まで下がっています。何故か。実はホウレンソウは元来、冬の野菜です。したがって春や夏、秋に収穫すると旬ではなく、十分な成分を蓄積せず、糖分やビタミンCが低下します。最新の成分表では、夏採りの場合の一〇〇g当たりビタミンC二

五mg、冬採りの場合は六〇mgとなっていますが、私たちの調査では、夏採りではさらにその半分位となっている場合も少なくありません。夏のホウレンソウが悪いということではなく、夏の場合は栄養価が低くなっている状況を理解し、意識的に多目に食べないとだめというように、正しい情報をネガティブではなくポジティブに伝えていくことが大事です。そ

れが「食育」の大切なところです。「寒締め」にするとビタミンCは三倍位になり、その値は五〇年位前の成分表に載っていたビタミンCの値に匹敵します。その頃、ほとんどが東洋系の品種でビタミンCも多く、サクサクしたものでした。

しかし、今は春夏にも作れる西洋系品種も増え、またビタミンCが減ってしまう長距離輸送も流通では一般的になって拍車をかけていると考えられます。私は地産地消の大事さを話す時、このホウレンソウのビタミンCの変化を取り上げます。近くで収穫されたものをできるだけ短時間で食べたなら栄養的に有効である、遠くで収穫されたものが時間をかけて運ばれてくると、見た目には分からないが「実は中身が半分くらい」になっている可能性もあるということです。その辺のことも消費者は、しっかり理解するようにしなければなりません。

米と蕎麦 ― 穀類

これも皆さんご存知のとおり、道産米が美味しくなりました。品種改良が進み、指標の一つであるアミロース含有量の低下が実現し、コシヒカリに匹敵すると言われるところまできました。しかし、その中で「ゆきひかり」は残っていて、米アレルギーの患者に良いという別な意味での付加価値を持っているからです。□□で患者の間に広まり、一定の生産量を維持しています。更にもう一つ。「血糖値の上がない米」を探している中で、アミロース含有量の多い米が浮かびあがってきました。昔、美味しくないと言われた道産米、実は血糖値を上げ難く、その点で健康的な米との見方もできるようになります。最もアミロースの多い米はインドで食べられているインディカ米です。アミロースがものすごく多く、血糖値は上がり難いのですが、日本人にはなかなか馴染まない。食味だけを追求し、ど

んどんアミロースを下げていくと糖尿病が増えるリスクが高くなる可能性があり、高アミロース米もちゃんと作っておかないといけないのではないかと思います。

それから蕎麦です。今、私のところで韃靼蕎麦を研究対象としています。これもかなり広がってきました。ただ、東京で「蕎麦はどこが有名か？」と聞くと圧倒的に信州と答えられるでしょう。北海道とは、ほとんど誰も言ってくれません。最近、新橋付近では「幌加内の蕎麦」もやっと知名度が上がってきましたが、まだまだ少ない。また、韃靼蕎麦も今までの主流は「北海十八号」という品種でしたが、最近、苦味の余らない「満天きらり」が開発されて、韃靼蕎麦への注目度も上がっています。しかし、私のところで苦い成分にでんぷんを消化する酵素の阻害を介して血糖値上昇を抑える働きを見出しています。苦い成分に高い健康効果があるということを考えて、苦くない「満天きらり」にはちよつと疑問を持ちます。全く否定はしませんが、黄信

号です。とりあえず韃靼蕎麦の認知度が広がっていくのであればいいのですが。

蕎麦はタンパク質が豊富で、栄養価に富み、高血圧に良いカリウムも豊富な優れたものです。高血圧にはルチンが良いと言われてきて、蕎麦屋に行くと「ルチンが高血圧に良い」とのポスターを見かけました。しかし、残念ながら蕎麦屋で食べる蕎麦にはルチンはほとんど含まれていません。普通蕎麦の場合、種実にはルチンを含みますが、製粉して、加水して、麺をつくり、茹でて食べる頃はほとんど残っていないのです。ルチンが高血圧改善に効果を発揮するには四〇〜五〇％摂取が必要とされていましたが、今はその量でも有意な効果と認めなくなり、まして数％程度の残量では効果を期待するのは無理です。

韃靼蕎麦には、ルチンが普通蕎麦の一〇〇倍ほど入っています。だから茹で汁が真黄色になります。麺も苦味があります。しかし、ルチンが高血圧に有効かというところでもないことが分かり、では、



普通蕎麦は高血圧に有効ではなかったの
でしょか。実は、最近、ルチンと異な
る有効成分が見つかってきました。その
成分の含有量は普通蕎麦も韃靼蕎麦も変
わりません。韃靼蕎麦は血糖値を上げに
くく、また高血圧の改善に有効な蕎麦と
して、これからますます注目される可能
性があります。麵だけではなく、どのよ

うな加工品を作っていくのが今後の課
題と言えます。

トマトや野菜・小果実

トマトも全国的にすぐ研究が行われ
ている素材です。トマトは昆布と同じ旨
味成分のグルタミン酸を含んでいます。
有機質肥料を入れて栽培するとグルタミ
ン酸量が増える傾向を見出しましたが、
それよりも注目されているのが、近年、
高血圧やストレスの改善に有効性が確認
されているガンマ・アミノ酪酸、通称
「ギャバ」です。これはいろいろな素材
に含まれていますが、簡単に摂れるのは
トマトです。それだけにトマトは非常に
注目される素材であり、今、その加工品
がたくさんあり、競争率も激しい市場で、
いかに差別化していくかが重要となっ
ています。

四年程前、京都大学の先生が「トマト
の中にメタボを解消する成分を発見し
た」と学会で発表し、話題になりました。

その先生は動物実験の結果を発表したの
ですが、インタビュアしたテレビ局は
「動物実験の結果を人に例えると、どれ
位の量を摂れば良いですか」と聞き、
「換算すると毎食コップ一杯ぐらいのト
マトジュースですかね」との回答が、い
つの間にか「毎食、コップ一杯のトマト
ジュース」だけが独り歩きし、全国的に
トマトジュースが消えるという事態を招
きました。

その他、今、北海道の野菜や、小果実
のアロニアやハスカップなどが注目され
ています。その背景ですが、生活習慣病
として動脈硬化が増えている中で、その
原因に悪玉コレステロールから生じる
「本当の悪玉」が指摘されており、逆に
悪玉が「本当の悪玉」に変わらなければ
問題ないという話があります。そのため
には小果実や野菜に含まれているカロテ
ン類、ポリフェノール類のような成分を
しっかりと摂ることが重要とされています。
これは、お茶ノ水女子大学の近藤先生の
グループが行った研究で、フランス人は

悪玉コレステロールをたくさん持っているが動脈硬化が少ない。何故か？フランス人は何を食べているのか？何を飲んでいるのか？いろいろ調べたら野菜、果物をいっぱい食べている。

それとともにもう一つ決定的だったのは赤ワインです。赤ワインには悪玉化を進めない強烈な成分（ポリフェノール）が入っていました。その情報だけが入ってきて「赤ワインは動脈硬化を予防する」というポスターが酒屋に貼られ、「赤ワインは体にいい」と飲み始める。飲み過ぎれば肝臓を痛めるのは間違いないのに。動脈硬化は防いでも肝硬変になりますから、どっちを選びますかということになります。しかし、野菜や小果実の成分なら大いに注目しても間違いないところです。

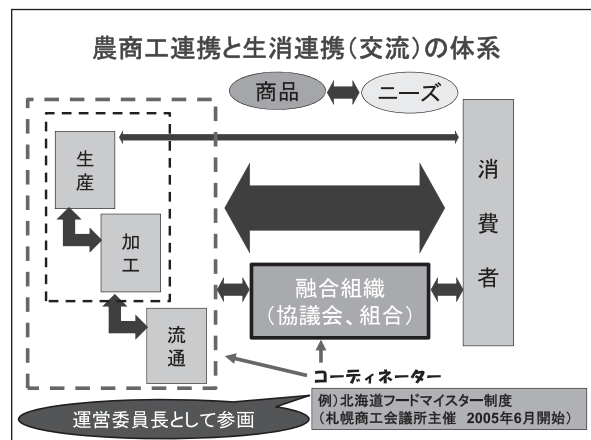
北海道では

「農商工連携」が重要か

このように全道各地にいろいろな素材

があり、それをブランド化し、地域興し、元氣創りに繋げたいという相談がいくつもありました。確かにブランドは品質保証にもなりますし、差別化も出来ます。プレミアム、ロイヤリティもありますので販売促進効果は期待できます。しかし、打ち上げ花火的にブーンとやり、すぐ終わってしまうようではものにならない。いかに継続して取り組んでいくかが重要で、言うほど簡単ではありません。「本当にやる気があるか」「本当に何がしたいか」が大事だと思います。

それとともに、総合的に考えなければなりません。観光資源や環境、打ち出したい食などを総合的に考えることです。そして、「ブランド」を作っていた時、それが本当に消費者、ニーズに合うかどうか、非常に大きな「カギ」となります。そのための有効な手立てをどうするかを真剣に考えないと、作った方がいいが、誰も見てくれない、触れることもない、情報も伝わらなければ、誰も買いに来てくれないともなりかねません。



「六次化」でも同じことが言えます。

特に北海道は、周りに人がいっぱいいてちよつと発信すれば、大勢の人が集まってくる関東とは違い、環境的には結構厳しい。

そこで、私は農商工連携が大事だと思いますが、それをどうやって築いていくか、何度も言いますが、北海道は本当に加工が弱い。それに流通面での課題もあ

ります。この辺の「連携」をどう作っていくかが大事だと思います。生産者と消費者とが直接結びつくのも全然構いませんが、それにはやっぱり限界があります。そこをコーディネートする仕組みを、どう構築していくか。いろいろなパターンがあると思いますが、そこがこれからの「カギ」かなと思っています。

消費者ニーズは多様ですが、それに合った商品をつまく届けていかなければなりません。北海道では過去に、「一村一品」運動が展開され様々な商品が供給されました。しかし、供給はしたが「それ、誰のニーズなの?」「誰が買ってくれるの?」と聞くと誰もしつかり答えてくれない。それではいくら良い商品を作っても自己満足、結局、売れないで終わってしまう。したがって、いかにニーズを掴むか、そのニーズに対応したものをどう作っていくか、更に「連携」をどうしていくかが、これから大きな課題になるのではないかと思います。

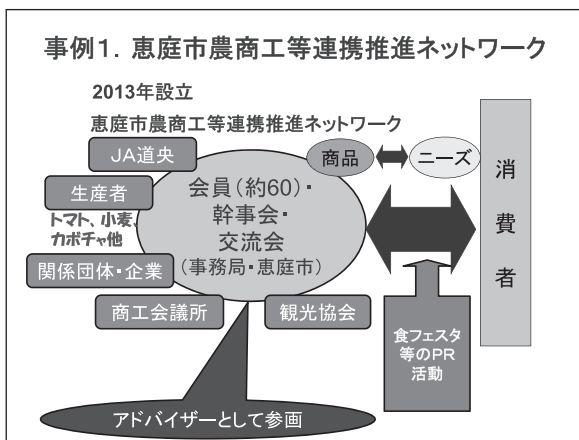
「連携」に関して「北海道フードマイ

スター」制度について触れておきます。私が運営委員長をやっていますが、今、三、〇〇〇人くらいの資格を取得した人材がいます。しかし、折角資格を取ったのに「何かできることはありませんか」という状態になっています。北海道の素材の特性をしつかり勉強した方々ですから、これではもったいない。この方々を活用しながら、加工業者、流通業者、消費者との連携を模索していくことが重要で、その中から消費者ニーズにマッチングするものが生み出されるのではないかなと思っています。

具休例として、五年前から相談を受け始めた恵庭市の農商工連携の話をさせていただきます。恵庭はかぼちゃが有名で、また道内稲作（水稻）の発祥の地とも言われています。

市役所の方々にまずお会いした時、例えば「東京へ行く時、持っていくおみやげがない」と言う話になり、昔からあるかぼちゃを使ったスイーツのようなものを作れないかと言うことになりました。

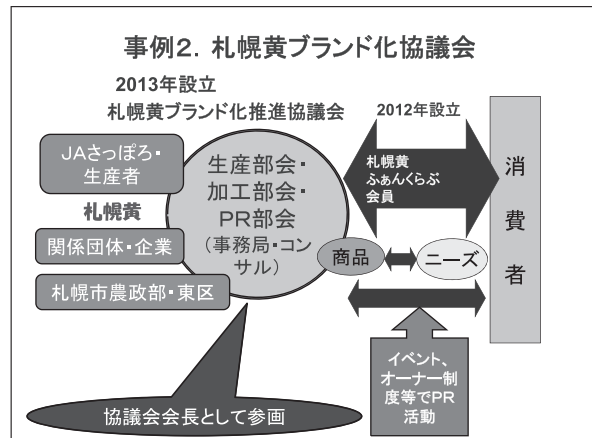
いろいろ相談し、JA道央、生産者、関係団体、学校、それに企業、商工会議所、観光協会などをメンバーとした農商工の「ネットワーク」を作ることになりました。現在、会員は六〇社ほどで、幹事を置き年一回、交流会を開き商品開発に関わる情報交換をしています。今、力を入れている一つは「余湖農園」の調理用トマトです。



また、小麦の精麦工場が恵庭にできたので、小麦も売りにしたい。更に、かぼちゃも大事に行きたい。ということとで、この「ネットワーク」で動いています。いかに消費者に繋げるかという面では「えにわ食農交流フェスタ」を開催し、今では恵庭はもちろん千歳や北広島などから四千人もの人々が集まる一大イベントになっています。そしていろいろな商品が生まれ、新聞などでも記事として掲載されています。

「札幌黄ふあんくらぶ」について

二つ目の例として、札幌市農政部からの依頼で始めた「札幌黄ふあんくらぶ」を紹介します。このままでは札幌黄が消えてしまう。「何とか残したい」と二〇一二年に旗揚げしましたが、今では全国的に「ふあんくらぶ」が広がり、二、〇〇人ぐらいのファンが集っています。さらに、それをベースにしながら加工品



を作り、更に札幌黄をPRしていくこととなり、農林水産省の目にこの動きが止まって「補助金を出すから協議会を作り推進して欲しい」という要望を受け、「札幌黄ブランド化協議会」を作りました。今、協議会内に生産部会と加工部会、PR部会を作り、JAさっぽろと生産者、関係団体、それに企業、札幌市農政部との連携の下で活動しています。札幌黄を

使った加工品としてラーメン、ピクルス、スープなども生まれてきています。

「札幌黄ふあんくらぶ」、「札幌黄ブランド化協議会」の動きの中で、どうしても触れておきたいのは「オーナー制度」です。代金を前払いしていただいた方には、確実に札幌黄を届けるという仕組みです。何故、そんなものを作ったのか。折角「ファンになってふあんくらぶに入会しても、札幌黄を買えない」との声が会員の方から寄せられたからです。スタートした二〇一三年には一〇kg送料込で二、六〇〇円と決して安いとは言えませんが、一、一九五〇とすごい反響でした。しかし、その後、三、〇〇〇円、四、〇〇〇円と値上げしたところ申し込み数が減ってきましたが、趣旨を理解してくださる真のファンに絞られたと理解しています。会員でなければ申し込めませんが、当初、「ギフト」に申し込む方もいて、実際の送付先から「なんでこんなものを送りつけてきたのか」と叱責を受けたこともありました。確かにF

1とは違い、札幌黄は形もバラバラで、もしかして「二級品」「ハネ品」、あるいは「怪しい商売」と間違えたのかも知れません。次の年からは会員ご本人のところにしか送らないことにしました。

また、協議会でタマネギの日を作ろうと「いいオニオン」の日として「一〇月二〇日」を定め、二〇日を含む一〇月の週の土曜日に、「さくらんぼ」においてフォーラム、カレーパーティーなどを実施しています。一〇月一〇日はトマトの日ですが全国トマト工業会で決めたものですし、チョコレートを贈るバレンタインデーもお菓子屋さんが勝手に決めたものでしょう。「誰が決めたの」と怒れることもないので、「タマネギの日」も同じだと思っています。ただ、こういう日を決めて何かやるということはすごく大事だと思います。何かの素材で、みんなが注目する日を決める。例えば、ヨーロッパでもある日になるとトマトの料理を皆で食べる習慣が残っている。そういうことを大事にしていくなことも必要だと

思います。

小学校の教材として「札幌黄の冊子」も作られることになりました。北海道新聞でも取り上げられ、生産者も結構増えて、札幌黄も少し盛り返しました。あまり盛り返すと、希少価値性が失われますので、生産者が嫌がらない程度にやっています。最近では空知や日高や北見でも札幌黄を作るようになってきたので、「一体、何が札幌黄なのか」をはっきりさせる時期にも来ていると考えています。しかし、遺伝子レベルで「札幌黄はここまで」としてしまつと、代々作ってきた生産者が嫌な思いをする可能性もあるので、慎重にやらないといけないと話しています。実際に、札幌黄の栽培コンテストで、「真っ白なタマネギ」を持つて来る人もいました。変異種でしょうが、代々作ってきた「札幌黄がどうなっているか」、「本当の札幌黄とは何か」分からない難しさが今、出てきています。

また、「札幌大球」というキャベツの応援隊も作っています。さらに、「札幌

大球」だけに留まらず、「八列トウモロコシ」のような伝統野菜を守り、PRする活動にも取り組んでいます。「札幌大球」でもオーナー制度を去年から始めました。しかし、一〇kg以上あるキャベツを直接送るわけにはいかず、北日本フード㈱にお願いして「ニシン漬」にして送っています。去年二二二〇、今年二三八〇と申し込みが増え、手応えを感じています。ニシン漬は好き嫌いがあるので一気にはいかないと思いますが、他にも、お好み焼の「風月」さんが注目してくれ、期間限定で使っていただけるまでになりました。

「コープさっぽろ」の取り組みについて

三つ目の私が関わっている取組例として、コープさっぽろの食育研究会、「食べる・たいせつフェスティバル」実行委員会、農業賞を紹介します。

食育研究会は設置されて三年程になり

ます。当初は生産者も入っていましたが、

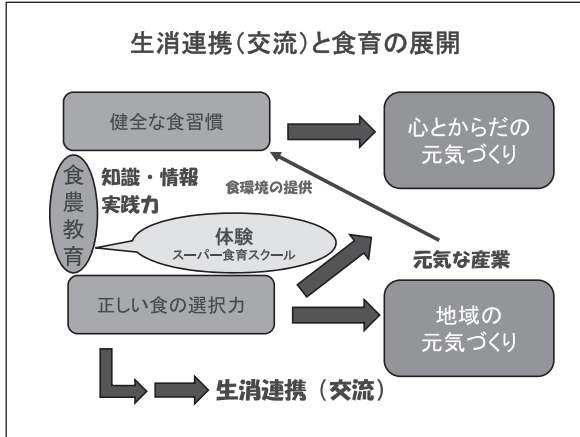
今は企業や北海道内の食育関係者が中心で、毎回、二〇〇〜三〇〇名の方々の参加の下、生協独自の実践的なプログラム構築を目指し、様々な食育事例紹介や情報交換を行っています。また、「食べる・たいせつフェスティバル」は釧路・旭川・函館など、全道各地で展開しています、それぞれに数千人規模の来場者がありますので、そこにブースを構えるだけで、いわば充実した生消交流が可能となります。こんな機会はめったにないので、各社、各団体の関心が高まっています。農業賞も、新しい時代に相応しい農業者の取組を受賞の対象とし、組合員（消費者）が生産者とどう繋がっているか、逆に消費者が生産者をどのような形でサポートしているかという点にもスポットを当てることを検討してきました。前回（第九回、二〇一四年実施）の農業賞では、実践的な生消交流の取組をクローズアップ・表彰し、今後も組合員に広く伝えるとともに、交流の一層の活発化を実現

現しているようにしています。

いずれの取組も広い意味で「食育」の一環と言えます。「食育」は大人から子供まで正しい食習慣、正しい食の選択力などを培い、身につけてもらうこととするものです。「どういう食べ物を選ぶか」、その力を身につけてもらうことがとても大事だと思います。このような力・能力を身につけるためには「食農教育」、つまり生産現場の体験を通して養成していかなければいけません。単なる座学で知識や情報を得ても、なかなか身になりませんし、本来のものになっていきません。そこで、国も体験を中心とした「食育」の重要性を強調しています。「食育」がスタートした時は、まず「食育ってな〜に」ということの「周知」を目的にしたのですが、第二次計画では「周知から実践へ」がスローガンになり、今、第三次計画では「さらに実践へ」を掲げています。

ながら、北海道は非常に環境が恵まれており、本当の生きた「食育」が展開できる環境にあります。文科省は、生産者に学校に来て頂く「生産者・小学校」協力型の食育、「スーパー食育スクール」を推奨し、二〇一四年全国三〇校ほどが指定されスタートしましたが、北海道で指定されたのは東神楽小学校の校ただけでした。なぜもっとエントリーし、認定されないのか不思議です。全国的には秋田も頑張っていますし、総合的には長野が先進的です。平均寿命で沖縄が一番の時、北海道は下位の方でしたが「まあ、しょうがないか。沖縄は温かいし、交通事故少ないし、野菜もずっと一年中あるし」と納得するしかありませんでしたが、今、一番は男女ともに長野で、北海道は三十九番目でしょうか。これをどう説明すればよいか、私は、北海道の「食育」の力不足があると思っています。

長野県では、宴会が始まって「三〇分は皆ちゃんと食べよう」、そして「残り一〇分になったら皆、残さずに食べよう



う」といった運動も積極的で、「フードロス」対策を実践しています。今度、札幌市でも同様な運動を推奨するそうです。塩分摂取量は長野の方が多いにも拘わらず、野菜摂取量が非常に多い、これは食に関する教育が徹底しているからではないでしょうか。

「食環境」面では北海道には元気な農業・漁業と生産者がいます。元気な生産

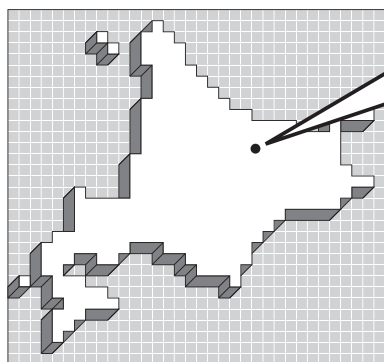
者の方々の協力を得て近所の小学校とのコラボレーションを組んで頂き、効果的な「食育」が展開され、正しい「食の選択力」が身につき、更に、「生消の連携交流」が深まっていくことを期待します。イタリアでは、生産者の方々が非常に積極的で、消費者をどんどん自分の農場に招き入れ、「生消交流」をやっているとのことと、コープさっぽろも視察に行っていました。私は行っていませんが、報告書・DVDを見せて頂き、「すごいね、ここまでやっているのか」と感心し、札幌市の学校給食担当者に「イタリアの食育」を紹介し、「ここまでやっているの、札幌市だつて負けないで!」という話をしています。生産者として消費者とコラボレーションできるものがあるはずですよ。ぜひこのようなことを意識していただければと思います。

一〇回目(二〇一七年)の農業賞の受付がスタートしましたが、前回、第九回の「交流賞」のトップ、「札幌市長賞」は「多田農園」でした。「多田農園」は

葡萄の生産者でもあり、他方、障害者をサポートし、我々がやっているような葡萄のオーナー制度も展開しています。オーナーになればワインを届けているそうです。外国からも視察があるほど、本当に多様な交流に取り組んでおられることに感心しながら帰ってきました。第九回の「交流賞」の応募数が二八で、予想より多い数でした。漁港に子供たちを呼んで燻製作りをする取り組みの応募もありました。まさに、生産者と消費者の距離を近くする交流のあり方だと思います。ただし、私は北海道の地域性から考えると、生産者と加工者、それに流通が上手にコラボレーションし、消費者とつながるような、そういうスタイルの方が北海道には適していると思っています。

今日は、自分が関わってきた「生消交流」に関する事例を中心にお話させていただきました。ご清聴どうもありがとうございました。

連載 わがマチの自慢 No.12



北見市

「玉ねぎ」も
「たまご」も、
そして「白花豆」も
日本一!!



わがマチの自慢の第十二回目は北見市。「日本一」を盛り上げる活動に焦点を当ててみる。

北見市は人口約十二万人のオホーツク圏最大の都市である。

現在の北見市は、平成の大合併により、平成一八年三月、旧北見市、旧端野町、旧常呂町、旧留辺蘂町の一市三町が合併して誕生した。

その結果、東はオホーツク海から西は大雪山国立公園・石北峠の頂上までを結ぶこととなり、その道路の距離が一〇kmとなった。これは東京駅から箱根までの距離に相当するという。

またその面積は、一四二七・四一km²となり全道一の広さで、東京都の約六五%にあたり沖縄本島よりも広い、全

国では四位の広さとなった。

北見といえば 玉ねぎ♪ 日本一!

北見の玉ねぎは「日本一の生産量と作付面積」といわれているが、そもそもいつから北見で玉ねぎが作られるようになったのだろうか。

玉ねぎが日本に入ってきたのは、江戸時代に南蛮船によってつたえられたというのが、その時は日本では長ネギが栽培されており、食用としては作られず観賞用として作られていたという。明治になり、アメリカから導入されて北海道で試験栽培が行われ、札幌の農家で本格的栽培が始まった。北見では、大正六年、札幌から種子を導入して初めて試験栽培された。昭和三〇年

代には栽培技術も確立されて面積も徐々に増え、昭和四〇年代に入ると機械化が進み面積もいっきよに増え、現在に至っている。(JAきたみらいホームページより)。

農林水産省の平成二六年度統計(農林水産省ホームページより)によれば、玉ねぎは全国で二五、三〇〇haうち北海道で二三、七〇〇haが作付され、そのうちオホーツク総合振興局で七、四五一haうち北見市で三、六二〇haが作付された。これは府県で一番大きな作付面積を持つ佐賀県の二、八四〇haの約一・三倍にあたる。

出荷量ベースでみると、全国の出荷量が一、〇二七、〇〇〇トンに対し北海道の出荷量は六四二、〇〇〇トンとその六二・五%を占めており、

北見市の出荷量は一九三、三〇〇トンで北海道出荷量の約三〇%、全国の出荷量の約一九%、つまり全ての国産玉ねぎの約五個に一個は北見の玉ねぎということになり、「日本一」の玉ねぎ王国ということになる。

玉ねぎコロツケの ブランディング!

玉ねぎといえば料理の主役になりづらいが様々な料理に使われている。オニオンリングやオニオン入りグラタンなどメインになるメニューもないわけではないが数は少ない。日本一の北見玉ねぎを地元から全国にアピールするには何がいいか?

北見には北見市や北見農協連、JAきたみらいなどが共



たまコロ

同出資した㈱グリーンズ北見があり、地元の玉ねぎを原料としたオニオンスープやメーカー向けのオニオンソテーをはじめとした加工品を生産しており、その玉ねぎの年間取扱量は一八、〇〇〇トン以上という。そこでは「オホーツク熟成コロツケ」「オニオン」を業務用として二〇年来、生産・販売していた。

これらのブランディングについてコンサルティング会社「㈱ロジック」(北見市)と

㈱グリーンズ北見が一年以上も協議を重ね、全国持ち回り開催されている「全国コロッケフェスティバル」への出品を視野に入れながら、平成二十七年五月、新商品「たまコロ」の発表会にこぎつけた。

「たまコロ」の具材の七〇％は玉ねぎで、つなぎにツナとマヨネーズに人参を加えたジューシーなコロッケで、ポテトやクリームをいっさい使っていない玉ねぎの甘みを生かしたコロッケだ。

第四回全国コロッケフェスティバルで「たまコロ」日本一に！

ご当地コロッケの日本一を決める「第四回全国コロッケフェスティバル」（茨城県竜ケ崎市、平成二十八年一〇月二



自慢の味で日本一



お総菜売り場のたまコロ

日)に初出場した「たまコロ」は全国から出品された三五種類のコロッケの中で、来場者八八、〇〇〇人の人気投票で二位に大差をつけて(コロッケフェス実行委員会発表)の優勝をかちとった。

一方、今年八月に北見市を襲った三つの台風やその後の

大雨等による被害は甚大で、北見市農林水産部まとめ(九月六日現在速報値)によると作物別農作物被害は玉ねぎが七一〇ha、てん菜五八一ha、馬鈴しょ三九九ha、大豆・小豆九三ha、高級菜豆(白花豆等)三三haなどが被害を受けていた。

こうした中で、今回の「たまコロ」のコロッケ日本一の獲得は、生産者にとってもうれしき明るいニュースだった。㈱グリーンズ北見の担当者は、

「台風被害を受けた北見にいいニュースを持ち帰れたかった」「たまコロのような加工品には、一度水につかった玉ねぎでも十分に救うことができる」と喜びを語っている。日本一に輝いた「たまコロ」は、現在、北見市内のスーパー各店舗で販売されている。イトーヨーカドー北見店の冷凍食品売り場では「優勝の賞状」も掲げられて販売され、またお総菜コーナーでは、お店で揚げられたものがすぐ食べられる状態で販売されていた。本当にジューシーで甘みがあり、ソース不要のおいしさである。また十二月現在、札幌ではコープさっぽろのお総菜コーナーでも販売されている。

「白花豆も日本一！」 「るべし白花豆くらぶ」

北見市でもう一つ生産量日本一を誇る農作物がある。それが市内留辺蘂町温根湯地区で栽培されている「白花豆」だ。平成二六年の生産量は三六二トンでこれは全国の約七割にあたる。

日本での花豆の歴史は江戸時代にさかのぼるが、当時は花が大きくきれいなため観賞用として栽培され、食用としての栽培は大正に入ってからだった。昭和三〇年代に入ると温根湯地区で栽培がはじまり、冷涼な気候が栽培に適したことから留辺蘂町での本格的栽培となっていた。しかし栽培のほとんどが手作業のために手間がかかることなど

から生産者が減少し、栽培面積は今では最盛期の約三分の一程度まで減少しているという。

立ち上がった 女性農業者たち！

そこで白花豆の消費拡大PRと地域の活性化を目指して立ち上がったのが、北見市留辺蘂町温根湯地区の女性農業者たち六人だ。そのきっかけ



2015おんねゆ温泉郷雪物語



白花豆ムース

者たち六人だ。そのきっかけとなったのが、おんねゆ温泉観光協会が公式マスコットに「白花マメ太郎」を制定したことだったという。地域の特産物が、かわいらしいキャラクターになり、これからの活動のシンボルとしての可能性を感じたのだ。六人の女性農業者が呼びかけ人となって、業界の垣根を越えて各方面に連携を呼びかけた結果、五人

の男性の農業者、白花豆のお菓子製造しているお菓子屋さん、温根湯温泉の旅館、レストランシェフ、留辺蘂商工会議所の職員が賛同者として加わり、全員が発起人となつて、平成二七年一月二〇日に設立総会を開催して「るべし白花豆くらぶ」（会長 森谷裕美さん）を発足した。

「るべし白花豆くらぶ」の活動は素早い。発足の一日後の一月三一日から開始されたおんねゆ温泉観光協会のイベント「おんねゆ温泉郷冬物語二〇一五」に出店して、メンバー考案の白花豆を使った二種類のスイーツ「白花豆ムース」（二〇〇円）「白花豆」と「白い！お汁粉」（一〇〇円）五〇杯を販売・完売した。このイベントは二月毎週土曜日一九時から開催され、

「くらぶ」は毎回出店してこの二種類の他、レシビ付き白花豆煮豆セットなどを販売した。

「くらぶ」の活動分野は三つ

一つが料理分野で、料理・スイーツの開発・販売、レシビコンテスト等の実施。

二つ目が植栽分野で、種や苗の配布などによる白花豆栽培（家庭菜園）の普及と、日よけ（グリーンカーテン）やアーチを設置し、植栽としての魅力をアピール。

三つ目が観光分野で、「白花豆生育観察ツアー」や「栽培体験メニュー」等、商品の開発・販売、白花豆をモチーフとしたフォトコンテストの実施。

これらの活動分野における具体的な活動を組み立て、「くらぶ」は「北見市に「まちづくりパワー支援補助金」を申請し、二〇一五年四月三〇日のプレゼンでアピールして、みごと最高ランクの評価を得て、補助金を獲得して事業を行う運びとなった。

五月には温根湯温泉を中心とする三つのイベント会場で白花豆種子に生産農家が作成した「育て方の解説書」を添えて、それぞれ三〇〇セット計九〇〇セットを無料配布した。

また生育観察会、白花豆アーチ作り、グリーンカーテン、白花豆・フォトコンテスト、料理講習会などを順次計画通りに実施し、白花豆の消費拡大PRと地域活性化に向けた幅広い活動を繰り広げた。

もちろん真冬の「おんねゆ温泉郷冬物語二〇一六」にも出店した。

「白花豆」プランター大作戦と「はちみつ採取体験会」

発足二年目の今年も、昨年度に引き続き北見市に「まちづくりパワー支援補助金」を申請・プレゼンして高評価で採択され、初年度から継続する事業に加えて、養蜂家の協力の下に実施する「白花豆の採蜜体験」と「くらぶ」が独自開催する「おんねゆマルシェ」も計画された。

植栽分野の事業である白花豆種子と「育て方の解説書」の配布は、今年度は留辺蘂地区にとどまらず、留辺蘂商工会議所の観光PR事業の一環

として、札幌でも配布した。本年度の配布数量は一、七〇〇セットであった。

また白花豆の特性を生かしたグリーンカーテンは「白花豆」プランター大作戦として実施され、会員の温泉旅館・菓子店をはじめ、地域の銀行・レストラン・学校・幼稚園など、温根湯地区七カ所



美白の湯宿「大江本家」のプランター

と留辺蘂地区四カ所に設置された。

平成二八年七月三十一日には全国ではちみつを採取している種田養蜂場の協力で、白花



白花豆はちみつ採取体験



採れたての白花豆はちみつ

豆はちみつ採取体験会を実施した。最初にはちの特性やはちみつの採取の仕方などの説明を受けて、実際に防護のための網付きの帽子や手袋を身に着けての採取体験。参加者は安全のためネットを張ったテントの中から、巣箱から巣を取り出して採取するまでの説明を受け、その後、遠心分離器に巣をセットしてのはちみつ採取を体験した。きれいなちみつがたくさん採れ、参加者全員で瓶に詰めて、シールを貼ってお土産に。

一〇月一六日には、道の駅おんねゆ温泉を会場に「くらぶ」初めての事業としての「おんねゆマルシェ」を開催した。白花豆の加工品やスイーツのほか、地元農家の農産物も販売されて、大好評。

「白花豆の水煮缶」を無償提供して料理モニターとして白花豆料理に挑戦してアンケート葉書を返送してもらった試みも実施した。また当日は本別の農業大学から白花豆のアイスクリームも試食・販売され大好評で完売。「くらぶ」の活動は確実に認知されている。



おんねゆマルシェ

〈取材後記〉

まだまだある日本一！北見自慢！

農産物では、てん菜の作付面積が日本一！

海産物では、養殖ホタテの水揚げ量が日本一！

イベントでは、日本一の「きたみ菊まつり」やカレーライスマラソン、真冬に行われる「北見厳寒の焼肉まつり」も有名だ。

北見で日本一を探してみても楽しそうだ。

（取材・写真提供・原稿の確認には北見市観光振興課・るべしべ白花豆くらぶ・株グリーンズ北見の皆さんに多くの協力を頂きました。）

一般社団法人 北海道地域農業研究所
研究参与 富澤 哲

掲示板

研究会・研修会等への

報告者・講師の派遣

(平成28年10月～12月)

○「平成28年優良新規就農者表彰式」

主 催

公益財団法人 北海道農業公社担い手育成センター

と き

平成28年11月15日

テーマ 優良新規就農者選考経過

報告 黒澤 不二男

(当研究所・顧問)

○「第43回全道結婚相談員研修会」

主 催 特定非営利活動法人・北

海道マリッジ・カウンセ
リングセンター

と き 平成28年11月16日

テーマ 婚活・結婚をすすめるた
めに

助言者 黒澤 不二男

(当研究所・顧問)

○「北海道女性農業者の倶楽部10周年記念フォーラム」

主 催

北海道女性農業者倶楽部

(マンマのネットワー

ク)

と き 平成28年12月19日

テーマ これまで一〇年！これか
ら一〇年

助言者 黒澤 不二男

(当研究所・顧問)

人事異動

△退任▽

専任研究員 申

鍊 鐵

※北海道大学 大学院農学研究科へ
(11月30日付)



表紙：

朝の通勤路 (長沼町)
大坂 雅博 画

◆ 編集後記 ◆

●特集「農業競争力強化プログラム」では、指定生乳生産者団体制度改革について北大の清水池義治講師から、また、北海道の生産資材価格引下げの取組みなどについてホクレン資材事業本部から解説いただいた。観察では、当研究所の飯澤所長が卸売市場制度やバイヤーの大切な役割を解説した。それにしても、規制改革推進会議の暴論・暴投は目に余る。危険球を投げたら「即、退場」をルールにするべきだ。

●昨年十二月九日、TPP協定の承認案と関連法案が国会で成立。特集「TPP国会承認」では、発効が絶望的なTPP国会承認は得策でないといふ北大の東山寛准教授が一刀両断。併せて、東大の鈴木宣弘教授らによる本道農業への影響

試算を掲載した。

●モニター会議では各地の新進気鋭の男性・女性農業者、JA職員から生産現場の抱える問題と解決策について語っていた。

天使大学の荒川義人教授からは北海道産農畜産物の魅力とそれを伝える生消連携の取組みについて興味深いお話を掲載した。

●米国のトランプ新大統領は、暴言王、異端児、大衆迎合主義者、内向きの保護主義者か？それとも、格差拡大と不平等の原因が移民と自由貿易による競争激化にありと見抜く現実直視者か？「強いアメリカを取り戻す」と主張するトランプ政権の動向から目が離せない。

●「一つの欧州」の一角が崩れる歴史的結果となった昨年

六月の英国の国民投票。移民の急増で教育・医療のサービスが低下し国民が反発。国や社会のルール決定権がEUへ移ることへの不満もあった。英国とEUの離脱交渉がまもなく始まる。

政（まつりごと）でも地方分権と国際化のせめぎ合いが続く。

●リオ五輪や夏の高校野球、日本ハムの日本一にコンサドーレ

のJ2優勝。昨年は、国民・道民が多くの感動と勇気をもらった。同時に、スポーツ選手が対戦相手に示す尊敬の念や礼節に感心し、清しい気持ちになった。尊敬する好敵手、ライバルがいるから、スポーツは感動や勇気をもたらす。今年はどうな感動が待っているのだろう。

（入江 千晴）

DATA FILE

関連事項／DATA

ホクレン農業協同組合連合会
〒060-0005
札幌市中央区北4条西1丁目1番地

北海道大学大学院農学研究院
〒060-8589
札幌市北区北9条西9丁目
☎ 011 (716) 2111

北見市役所
〒090-8509
北見市大通西2丁目1番地
☎ 0157 (23) 7111
Fax 0157 (61) 7400

一般社団法人 北海道地域農業研究所
〒060-0806
札幌市北区北6条西1丁目4番地2
ファーストプラザビル7階
☎ 011 (757) 0022
Fax 011 (757) 3111
HP : <http://www.chiikinouken.or.jp>
E-mail : office47@chiikinouken.or.jp



株式
会社 **ホクレン商事**

代表取締役社長 石崎 裕

本 社

〒060-8550

札幌市北区北7条西1丁目2-6

TEL 011-756-3211(代) FAX 011-709-5640

**Meat
Packer
Incorporation**

安全・安心な食肉を
真心こめて
全道5工場から
全国の皆様へ
お届けします。



株式会社 **北海道畜産公社**

代表取締役社長 山内 啓二

本社 〒060-0004 札幌市中央区北4条西1丁目 共済ビル3階

T E L (011) 242-4129 F A X (011) 242-2929



北海道米LOVE x GREEEN
CM公開中!
 北海道米CMソング
 GReeeeN
 「メシ I GOT IT ↑↑」
 www.hokkaido-kome.gr.jp
 北海道米 **LOVE**

ごはんは、
 おなかを満たすもの。
 でも、それだけじゃありません。
 みんなそろって楽しく過ごすとき。
 日本人で良かったと思うとき。
 お母さんのお弁当を残さず食べるとき。
 そのまんなかにあるごはんは、
 おいしいだけじゃない。
 そこにある気持ちこそが、嬉しかったりする。
 なにげないけれど、
 かけがえのない存在だと思う。

**大切な毎日を
 ささえるもの。**



たべよう

北海道米



北海道米 | ゆめぴりか ふっくりんこ おぼろづき ななつぼし
 ほしのゆめ きたくりん
 もち米 | はくちょうもち 風の子もち きたゆきもち きたふくもち
 北海道米販売拡大委員会 北海道米食率向上戦略会議